

## 第412回南国市議会定例会会議録

第2日 令和2年3月3日 火曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
危機管理課長 山田 恭輔	税務課長 高野 正和
市民課長 崎山 雅子	子育て支援課長 溝渕 浩芳
長寿支援課長 島本 佳枝	保健福祉センター長 土橋 愛
環境課長 谷合 成章	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 長野 洋高
建設課長 西川 博由	地籍調査課長 横山 聖二
都市整備課長 若枝 実	上下水道局長 橋詰 徳幸
会計管理者兼会計課長 秋田 節夫	福祉事務所長 池本 滋郎

教 育 長	竹 内 信 人	兼 長 会 長	伊 藤 和 幸
生 涯 学 習 課 長	中 村 俊 一	教 育 次 長	高 橋 元 和
監 査 委 員 長	天 羽 庸 泰	学 校 教 育 委 員 長	弘 田 明 平
事 務 局 長		農 業 委 員 長	
消 防 長	小 松 和 英	事 務 局 長	

＊

#### 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	公 文 知 子	次 長	野 口 裕 介
書 記	門 脇 智 哉		

＊

#### 議事日程

令和2年3月3日 火曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。3番西山明彦議員。

〔3番 西山明彦議員発言席〕

○3番（西山明彦） おはようございます。議席番号3番の西山明彦でございます。くじを引きに来たら1番くじを引いてしまいましたので、トップバッターですがよろしくお願ひします。

質問に入る前に、少しお時間をいただきたいと思います。

去る2月19日に、総務課長の原康司さんが急逝されました。私が昨年9月に退職し、急遽その後任として総務課長の職につかれ、大変御迷惑と御苦勞をおかけしたという気がしてなりません。非常に残念でありますけれども、改めましてお悔やみ申し上げますとともに、御冥福を

お祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。

今回私が通告させていただいた質問は、1、市長の政治姿勢について、2、新型コロナウイルスによる肺炎への対応について、3、高齢者支援について、4、都市再生整備計画についての4項目であります。順次質問をさせていただきますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についての1点目、令和2年度当初予算についてであります。

前回の12月議会での私の一般質問で、来年度の当初予算における特に重点を置く3施策について、市長は1つ目はまちづくりとして、ものづくりサポートセンター、中央地域交流センター、図書館の整備を進める、2つ目は子育て支援としてゼロ歳児保育の拡大、3つ目は農業振興として国営ほ場整備の推進を上げられました。これら3点の予算措置について市長はどのように反映されたのか、具体的に説明をお願いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） おはようございます。西山議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、まちづくりにつきましては、ものづくりサポートセンターが令和2年度に開館を予定しておりますので、そのオープニングセレモニー等開館にあわせて行う事業費約2,900万円を計上しております。中央地域交流センターにつきましては、いよいよ本体工事の着工となりますが、資材等の調達に時間を要することもあり、令和2年度の予算額は3億円程度にとどまり、大部分が令和3年度の予算となります。また、図書館は用地購入のための約6億円を計上しております。

子育て支援の充実のためには、保育士さんなど人員の確保が必要となるため、民営保育所の業務改善のためのICT化推進事業費補助金と、保育施設職員処遇改善補助金を新たに予算化いたしました。公立のゼロ歳児保育は、4月からあけぼの保育所での実施に向け所要の予算を追加し、また長岡西部保育所の本体工事費を令和2年度中に予算化し、4年度からの開始に向け進めていきます。

農業振興としましては、令和2年度から国営ほ場整備の本同意をいただくための体制充実に努めており、新規就農者の育成を促進するためのサポートハウスの整備など農地利用集積円滑化事業を予算計上し、推進していくこととしておるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございました。

令和2年度当初予算は、総額233億4,000万円の今年度に次ぐ過去2番目の規模でございますが、その財源の13.6%に当たる31億8,210万円が市債で賄われています。いわゆる箱物の整備が一気に進められていますけれども、昨年度平成30年度末での地方債残高が、一般会計で192億円余りであったものが今年度末には223億円、そして令和2年度末には236億6,000万円余りに膨らむと見込まれています。たった2年間ですけれども、44～45億円もの急激な増であります。このことが将来の南国市の大きな負担になるのではないかと危惧するところです。

そこで、財政課長にお伺いします。

今回の起債も交付税措置もあるとお伺いしてはいますが、地方債の償還計画はどうなっているのか、また公債費比率はどうなるのか、その仕組みも含めて説明をお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 都市再生整備事業につきましては、補助率2分の1の国庫補助金と、公共事業等債を充当することとしており、地方債、公共事業等債の充当率は90%、そのうち40%部分に対して50%の交付税措置がありますので、実質的な地方負担額は総事業費の約4割程度ということになります。今回整備する施設は、通常は単独事業で行わなければならなかったものでございますが、本事業の導入によりましてこういった財源を確保することができるといことで、一定市民要望に応えられる規模及び利便性の高い場所等を選定することが可能となりました。しかしながら、地方債の発行額が大きくなることも事実であり、現在は金利が0.2%程度と低いため、都市再生整備事業におきましては25年償還、3年据え置きでの借り入れを行っております。これらの3施設の地方債の総額につきましては、今後の分、令和3年度分等も含めまして20億円を超える見込みとなりますが、これでいきますと年間1億円程度の公債費の増が見込まれます。しかしながら、交付税措置、その分もございまして、実質的には歳入歳出の差額でいきますと毎年8,000万円程度の負担増ということになるかと思われまます。これにつきましては、現在地域福祉基金が6億円程度ありますが、こちらを公債費に充当していきたいと財政では考えております。これによりまして、1年当たりの負担額は5,000万円程度になるというふうに見込んでおります。また、津波避難タワー、これらの大型の防災上で起債を借っていたもの、これらの償還が10年で終わりますので、都市再生整備事業分の本格的な償還が始まるころには終了するというふうになります。このため、急激な公債費の増にはならないと考えております。

また、予算上で、先ほど西山議員がおっしゃいましたように44億円、45億円というふうな急激な増、これはあくまでも全額の借り入れ、また繰り越しが全額ないというような状況のもと

ということで、例年30、40というふうな形で予算上はなっておりますけれども、実質的な借入額は30を切るような状況となっておりますので、そこまで急激な増にはならないというふうには考えております。また、直近となります平成30年度の本市の実質公債費比率、こちらにつきましては7.2となっております、県平均が10.6となっております。9市でいきましたも軒並み10を超えてる市が多いというような状況ではございます。でございますと、逆にこのタイミングでないこの都市再生整備事業の活用すら厳しかったのではないかとというふうに考えております。

施設整備公債費につきましては、そのようなことで、一定将来的なものにつきまして確保できるというふうに考えておりますが、財政的には公債費よりも完成後の運営経費、これによる上昇分、これについての対応がどうなるか、そこを見きわめていく必要があるというふうに考えておりますので、関係部署と協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 有利な起債で同じ施設整備を行うにしても、市の負担をできる限り抑えることができ、公債費も急激な増にはならないという、そういうことですがけれども、財政課長が今言われたように、公共施設は建設地だけではなく、メンテナンスを含む維持管理などランニングコストが将来にわたって負担となってきます。そのあたりが将来的に市の財政を圧迫するのではないかと心配するところであります。

ところで、ものづくりサポートセンター、そして中央地域交流センター、これらについては橋詰前市長の時代から進み始めてきたということですがけれども、具体的にその規模や中身をどうするかについて、そして新図書館の建設は平山市長が決断されました。ワークショップなど多くの意見を聞く中で、当初の想定よりそれぞれかなり経費も膨らんできたように思います。5年後には、いわゆる団塊の世代が全て後期高齢者となり、社会保障費を初めとする民生費の増も予想されます。義務的経費の増大も予想される中で、それへの備えは大丈夫なのでしょうか。市長は、そのあたりも十分視野に入れて決断されたのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 3施設の大きな箱物の事業を今進めているところでございますが、特に中央地域交流センターにつきましては、かねてより文化ホールが欲しいという要望に応えるべく文化的施設として整備をしているところでございまして、やっと実現する状況、発注前になったわけでございます。それにつきましては、こういった長年の思いをかなえる施設ということで、できるだけ市民の皆様の御要望に応えることができる施設ということを考えて設計に入

り、今まさに設計が終わろうとしているところでございます。

そういったところで、財政的にと申しますと、当初よりは確かに当初予算の想定した金額からは相当上がってきたところでございますが、それにつきましては、今後の財政運営につきまして財政課長のほうからも申しましたとおり、一定そのあたりは考慮してきたところでございます。図書館につきましても、立地適正化計画の中でそういった中核的な施設ということで織り込まれてきたところでございますので、そちらの建設につきましても一定は考慮してきたところでございます。その規模につきましてはまた今後のことになるわけでございますが、そちらももともと中核施設として捉えていたところでございますので、そちらを全て包括しまして、財政的にも考慮した判断となっているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 図書館につきましては、市民待望の建設であると、大きな決断であるというふうに思います。

そこで、関連して教育長にお伺いします。

竹内教育長が考えておられる南国市の図書館とはどうあるべきか、教育長の理想像で構いませんのでお答えください。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 図書館というのは、誰もが気軽に利用できる施設であらねばならないというふうに考えております。また、市民の図書館建設にかける期待は世代にかかわらず大きいものであるというふうにも考えております。昨年の中学生のドリームトークでは、2つの中学校から図書館建設を望む声が寄せられておりました、図書館に対する子供たちの要望とか希望とか、それからより身近に思っているということを感じることができました。また、市民のほうからも、現在の図書館について駐車場が少ないことでありますとか、閲覧スペースの少なさ、また交流スペースの少なさなどの声も上がっております。今回整備する図書館については、これらの課題の解消以外に、司書の技能の向上でありますとか、子育て世代、障害者への対応なども重要となってくるものと考え、進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

ところで、今回の新図書館の建設のあり方ですけれども、本当に適切なのかなという疑問が私にはあります。立地適正化計画による国費の投入が見込めるので、慌てて建設予定地を探して、

その土地の立地と面積に合わせて図書館の内容を決めるというような順番が逆じゃないかなと  
というような疑問を持つわけです。もちろん、現在の図書館が手狭で非常に不便をしている、市  
民待望の図書館を市単独事業ではなく国費を入れて建設できる、財政的には大きな魅力がある  
と思います。そういったところですが、全国的に地方創生が国の思うように進んでいな  
い、そんな中では国は必ず新たな地方への財政支援を伴う政策を打ち出してくるのではないかな  
と。そのときでも構わないんじゃないかなと思ったりもしたところでございます。そうすれ  
ば、南国市にふさわしい理想の図書館像を描いて、その規模に合う適地を探すというよう  
なことがあるんじゃないかなという思いもします。

市長は、一気に起債がふえる状況の中でそのことをどう捉え、それでも図書館建設を決断し  
た、これを市民にどう説明されますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども御答弁をしたところでございますが、今般整備します図書館に  
つきましては、都市再構築戦略事業を実施する中で策定した南国市立地適正化計画において、  
中心拠点誘導施設として最も重要な施設と位置づけられているところでございます。現在、市  
の中心部では、ものづくりサポートセンターを建設するこの契機に中心市街地の活性化を図ろ  
うという動きも出ているところでございまして、市の中心部に図書館が立地することは、中心  
部に魅力ある地域とする上で大きな効果があると思っているところでございます。また、現在  
の図書館を不便に思われている多くの市民にとっても歓迎されるものと考えておりまして、中  
心部のまちづくりという観点では一体的にそこを検討していくということも必要ではないかと  
も思ったところでございます。これは、先ほど西山議員もおっしゃったとおり、国庫補助金が  
2分の1充当されるということでございまして、非常に有利であるということでございます。  
今まで図書館の建設につきましては、その財源ということがネックにもなってきたところで  
ございまして、それが国庫補助金2分の1、また交付税措置もあるということで大変有利とい  
うこともございます。この実施につきましては、市民の多くの皆様が熱望している、期待して  
いる事業であると思っておりますので、ここで決断をさせていただいたところでございます。以上で  
ございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

図書館については、現在の約10万冊の蔵書が将来的には倍の20万冊も視野に入っているとい  
うふうにお伺いしております。当然、閲覧室も拡大されますし、市民が文化教養を高めること

のできる、そして市民の憩いの場となるよう期待をしております。

次に、市長の政治姿勢についての2点目、地方創生についてでございます。

前回の12月議会でもお伺いしましたが、第2期の南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略ができ上がろうとしております。施政方針では、人口ビジョン、4つの基本目標とも第1期の総合戦略を維持しつつ、さらなる魅力的な地域の実現に向けこれまでの取り組みを強化し、進めるとのことです。第2期総合戦略の素案を見せていただきましたが、第1期の検証の中で、多くの数値目標、KPIが達成されておりますけれども、その中で観光客入り込み数が年々減少している、また人口の社会増減が150人減少しているといったことがございます。

まず、商工観光課長にお伺いします。

観光客の入り込み数が年々減少したのはなぜだと捉えておられるのか。戦略の素案では、単に達成できなかつたと結果のみの記載であり、その分析評価の記載がないということですので、お伺いさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 市内4施設の観光入り込み客数につきましては、平成23年度以降増加をしていましたが、平成27年度の約55万9,000人をピークにここ数年は減少しています。観光客の動向については、天候や自然条件に左右される部分も大きいかと考えています。特に、近年の台風や豪雨災害など、夏、秋の観光シーズンに与えた影響は大きいのではないかと考えております。各観光施設の取り組みや、それを面的に発信するなどのサポートの充実も必要であらうかとは思っております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

次に、企画課長にお伺いいたします。

人口の社会増減が現状維持をできなかったということについては、かなり詳しく検証もされております。では、企画課長は、若者の人口流出を食いとめるため、どのような施策を展開してきて、結果どうなったのかお答えください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市におけます人口動態につきましては、長期にわたって20歳代前半の方々の転出超過が続いております。この要因の一つといたしまして、市内に所在する高等教育機関に入学した市外の出身の学生が卒業と同時に本市を離れる、また市内で生まれ育った若者が就職や転職の機会に市外に転出するという状況にあります。このことから、第

1期総合戦略におきましては、若者の市外流出に歯どめをかけるため、産業振興を図り、働く場を確保することに重点を置きまして、企業誘致等の産業振興に総力を挙げて取り組んでまいりました。この結果、工業分野、商業分野におきましては、その出荷販売額、従業者数ともに増加をしまして、計画期間途中の集計ではございますが、第1期総合戦略に掲げました数値は達成はしております。

西山議員の御指摘のとおり、平成30年においては人口の社会増減が150人の減少となっておりますが、この社会増減につきましては、自然増減と比較をしますと、単年での振り幅が大変大きく、平成30年度を除きましては近年は社会増減が均衡する状況でございます。

今後、仕事の創出につきましては、第1期計画期間から取り組んでまいりました事業としまして、（仮称）南国日章工業団地が令和3年度の方譲開始に向け、整備が進められております。また、農業分野におきましては、国営ほ場整備事業を契機としまして、稼げる農業を実現すべく官民挙げた取り組みを推進しておるところでございます。第2期におきましては、これまで継続してきましたこうした取り組みの成果を積み増しをするとともに、若い世代に地域の魅力と、市内に今ある仕事の魅力を伝える施策、また移住推進施策を推進をしまして、期間中での人口の社会増を目指してまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） やはり、I U J ターンがそれを誘導する施策が大切だというふうに思います。

市長にお伺いしますが、戦略に掲げた目標を全て達成するように進めるのは当然でございますが、市長はこの第2期戦略に掲げた数々の目標の中でも、特に力を入れていきたいのはどの項目だとお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 人口の減少に歯どめをかけ、将来にわたって地域の活力を維持するまち・ひと・しごと創生の取り組みは、長期にわたって施策の総動員を要するものです。現在、素案として策定作業を進めております第2期総合戦略には4つの基本目標を掲げ、これを実現するため50を超える事業を配置しておりますが、特に力を入れて取り組んでいかねばならないのはやはり子育て支援であろうと思います。これまで中学生までの医療費無償化や、幼児教育・保育施設への同時入所の第2子無償化、さらには3歳から5歳児の副食費の無償化など、今後とも子育てに関する保護者の経済的負担を軽減する施策を推進するとともに、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実や、ファミリーサポートセンターの設立など、子供の居場所づく

りに取り組んでまいりました。これに加えて、第2期総合戦略におきましては、特にゼロ歳児保育の充実に向け、受け入れ枠確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

特に、子育て支援に力を注いでいかれるということですが、地方にとって地方創生の最大の目的はやはり人口減少対策でございます。そして、その最も根本的な対策は、移住促進などのように、他の市町村と同じパイを奪い合うのではなく、出生率そのものの引き上げではないでしょうか。基本目標3の若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる、この部分が根本的な対策に直接つながるところだと思います。合計特殊出生率を1.60人に引き上げるという数値目標を掲げておりますけれども、具体的な合計特殊出生率の引き上げ施策がいま一つぴんとこないという印象でございます。市長、空き家対策を初め移住促進も大変重要な施策ですが、人口減少の根本的な対策である出生率の向上について、どうのお考えで、どう取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 合計特殊出生率に関しましては、長期的に人口が均衡すると言われております出生率2.07人を達成・維持しなければ、日本全体で人口は減少し続けることとなりますので、西山議員のおっしゃるとおり、出生率の向上は人口減少に歯どめをかける上で大変重要な目標であります。この点につきましては、本市の第1期総合戦略においても、令和2年に出生率1.58人という数値目標を掲げ、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるための施策を総動員し、取り組んでまいりました。第1期総合戦略を策定する前の平成23年には1.28人にまで落ち込んだ出生率であります。平成29年には1.59人にまで改善もしております。国民の希望出生率が1.8と言われておりますが、若い世代の方々が結婚や出産などの希望をかなえられる社会・地域の実現には、安定した仕事を初め多岐にわたる環境の整備が必要であります。第2期総合戦略におきましては、基本目標3の若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる直接的な施策につきましては、第1期の取り組みの方向性を維持しつつ、これに加えて先ほど申しましたゼロ歳児保育の拡充のほか、若い世代に定住していただけるよう、産業振興や移住施策なども含めて総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

先ほど市長が言われた子育て支援に最も力を入れていくということで、人口減少対策にも努めていただきたいと思いますけれども、高知新聞の2月25日付のもので、結婚支援、出会い注力という表題で県下各市町村の取り組みがまとめられておりましたが、南国市は国の制度を活用した結婚新生活支援事業のみでした。お隣の香美市、香南市は、出会い関連という項目にも丸が入っていました。出生率向上、人口の自然増減の減少幅を小さくするため、南国市も国の制度活用だけではなく、独自の結婚、妊娠、出産の施策を検討していくべきではないでしょうか。ぜひとも検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、新型コロナウイルスによる肺炎への対応について質問させていただきます。

新型コロナウイルスによる肺炎につきましては、毎日テレビでニュース、ワイドショーで取り上げられておりました、日本国内で非常に感染が拡大しております。そして、高知県内でも感染者が出ております。とどまることなく感染が拡大している状況でございますが、感染予防のためのマスク着用と言われますけれども、そのマスクが手に入りません。安倍首相は、先週の2月26日に、スポーツや文化イベントの開催の中止、延期、規模縮小を要請し、翌日27日には全小中高校の休校を要請しました。既に倒産する企業も発生しているというように、経済に大きな影響が懸念されておりますけれども、学校休校が社会生活に与える影響ははかり知れないというふうに思います。これまでに報道されている情報でしか知るすべがございませんけれども、この感染においては、特に高齢者が重症化、死亡のリスクが高いとされておりますが、10歳未満を初め若年層へのリスクは低いとされております。

そこで、教育次長にお伺いいたします。

安倍首相の小中学校の休校要請に関して、国または県からどのような通知があり、南国市では市立小中学校についてどのように対応されましたか。また、幼稚園はどうされるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先日の安倍首相の休校要請の発表を受けまして、翌2月28日に高知県教育委員会から、新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉臨時休業についてとしまして、各市町村教育委員会に対しまして要請がございました。南国市教育委員会としましては、その要請に沿いまして、3月4日から3月24日までの臨時休業を決定いたしました。この決定につきましては、その日の28日の午後の臨時校長会におきまして各学校長に周知を行ったところでございます。なお、たちばな幼稚園につきましては、今回の休校要請の対象からは外れておりますので、臨時休業とはなってはございません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 県教委の要請に沿ってということ、主体的ではなく要請があったからというようなことでしょうか。3月は学年末です。春休みまで休校にすれば、残っているカリキュラム、授業時間数はどう確保されるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 文部科学省から、令和2年2月28日時点におけます教育課程に関する考え方が示されました。これによりますと、授業時数が標準授業時数を下回った場合においても、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則には反したことはされず、各学年の教育課程の修了や、卒業の認定について差し支えはないと示されております。一方、各学年において指導すべき内容は確実に指導する必要があるとございます。文部科学省から臨時休業期間における各教科等の家庭学習の工夫及び教材例が示されましたので、各学校はこれを参考にいたしまして、家庭学習等の必要な取り組みを行うようにしております。その上で、指導すべき内容についての指導が十分行えていないという点につきましては、次年度の1つ上の学年において未指導部分の授業を行うことも考えております。

いずれにしても、子供たちが安心して進級、進学できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 目前に迫っている卒業式、これはどうされるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現段階では、南国市立小中学校の卒業式につきましては、当初予定の期日で実施する方向で考えております。ただし、出席者のマスク着用を推奨する、会場入り口等に消毒液を設置する、式の時間短縮及び簡素化を検討する、参加者を精選する、体調不良者の式場への入場を控えいただくよう協力を要請する等について検討を行いまして、可能な限り感染防止対策を講じた上で実施するように学校には要請をしております。

今後は、県内の状況の変化等を鑑みながら、さらなる対策等が必要となる場合や、卒業式が実施できない場合も想定されますので、今後の状況を注視していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 予定どおり現時点では卒業式を行うと。規模を縮小して行うということですが、出席者のマスク着用を推奨すると。マスクはなかなか手に入らない。私も、手

に入らないのでマスクができませんけれども、そういった状況ですけれども。あくまでもマスクコミ報道による情報ですけれども、10歳未満などの低年齢層は重症化のリスクが低いと言われております。首相の小中学校休校、正確には休業というらしいですね、の要請は、社会生活への影響を考えればいかなものか、子供の教育を受ける権利はどうなるのかなどと感じていました。けれども、首相が唐突に要請したときと比べますと、この措置については肯定でもあり、賛否両論が回っているというような状況です。首相は、これに伴う休業補償にも触れられたりしているところでございます。しかし一方で、保育所や学童クラブは開所するよう要請され、家庭などでの感染予防の徹底が求められています。

そこで、子育て支援課長にお伺いします。

保育所については、国または県からどのような通知があり、どう対応されていますか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 国から、新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所などの対応についての事務連絡がっております。令和2年2月27日時点となりますが、保育所においては感染の予防に留意した上で、原則として開所していただきたいとあり、開所していくようにしております。ただし、保育所の園児や職員が罹患した場合や、地域で感染が拡大している場合は、保育所などにおいて子供などに新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応（第2報）に基づき、臨時休園を検討することになります。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） では、学童クラブ、これはどういうふうにしていくお考えですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 県のほうから、新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休業に関しての放課後児童クラブなどの対応について依頼があり、放課後児童クラブの原則開所と、長期休暇における開所時間に準じた取り扱いとするなどの依頼がっております。放課後児童クラブにつきましては、保育所と同じく感染の予防に留意した上で開所していくようにしております。このため、南国市学童保育連絡協議会には、春休み中と同じような開所時間になるように要請をしております。協議会には、要請を快く引き受けていただきまして、指導員さんの勤務シフトを見直していただき、春休み中と同じような開所時間になるような見込みが立っております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 学童クラブが学校よりさらに狭い空間に多くの児童が集まると、感染リ

スクが高いというふうに思います。厚生労働省は、この学童に空き教室を開放して、教員が学童の手伝いをするというような要請をしたとかするとかいうような情報も入っておりますけれども、それならば家庭に負担を強いる休校より授業をしたほうが、逆に子供も安定して、保護者も安心するのではないかと思ったりもします。安倍首相は、先日の記者会見でも、学校休校要請の判断根拠や感染拡大防止の効果について明確にされませんでした。どの判断が正しいのか、非常に迷うところでございます。

一方で、重症化や死亡のリスクが高い高齢者について、どうも国の明確な対応が見えてきません。そんな中、特別養護老人ホームでは、国からの要請もあり、面会禁止の措置がとられるようになりつつあるということ、また在宅介護サービスの現場では、統一的な対応が非常に方向性も含めて示されずに当惑しているという状況のようです。

そこで、長寿支援課長にお伺いします。

介護現場での対応について国や県からどのような通知があり、どう対応されておりますか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 新型コロナウイルスによる国内での感染症拡大を受けて、厚生労働省からは、高知県を通じて市町村へ社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応についての事務連絡等が発出されております。介護サービス事業所や介護施設に関する通知につきましては、高知県高齢者福祉課より市町村所管の社会福祉施設等への周知依頼があり、随時ファクスによる通知とあわせて市のホームページに掲載し、事業所における感染症予防対策の徹底などの情報提供を行っております。2月29日に県内感染者が報告されたことにより、対応については新たな段階となりましたが、コロナウイルスに関して現在不明な点が多いことや、日々状況が変化していることなどを踏まえて、国、県からの情報収集に努めて対応してまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） では、改めて市長にお伺いしますけれども、南国市立小中学校、幼稚園、保育所、また介護サービスを提供する高齢者福祉施設に対して、南国市としてどのような対応がよいと考えておられますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市として今までやってきたことにつきましては、高知県内でコロナウイルス感染者が発生した場合に適切な対応ができるように、去る2月21日に南国市新型インフルエンザ等対策本部を立ち上げ、第1回新型コロナウイルスに対する調整会議を開催し、各

課における対応状況の確認と今後の対応等について協議をいたしました。その後、2月29日に、県内感染者発生の報告を受けて、昨日第2回対策本部会議を開催し、本市の基本方針を決定したところであります。今後におきましては、小中学校につきましては現在の休業措置を継続するというところでございますし、幼稚園、保育所につきましては、それにつきましても現在行っております開園した状況というのを継続しつつ、またその状況に応じてまた変わった対応もとっていく、休園とかいうことも感染者が発生すればそれはもちろん考えていかねばならないというふうに思っております。

また、高齢者福祉施策につきましては、引き続き国、県からの情報を迅速に捉え、情報共有していくということが大切でありますし、感染拡大に向けては、関係機関と連携を図ることで、感染による重症化リスクの高い高齢者を初め、市民の健康と安心の確保のため対応していきたいと思っております。市としての情報の発信、どのように感染防止を図らないといけないかという対策本部での情報発信につきましては、できる限りホームページ等の媒体を活用しまして、啓発に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 庁内では既に対策本部を設置して、基本方針も決定したということで対応されているようではございますけれども、国や県の要請待ちではだめだ、そんなふうに思います。高知県内でも、これは報道で知っているところではございますけれども、大阪のライブハウスで感染したという感染者が発生し、そこからさらに感染者が出てきているというような状況であります。不特定多数が密集する換気の悪い場所で感染が拡大する、クラスターというようではございますけれども、そういった集団感染の可能性が高い、また発症していない隠れた感染者が感染を広げている可能性もあるというふうに聞いております。そんな状況ではございますけれども、安倍首相が要請した学校休業という対応策を、首相自身がなかなかその効果と必然性を明確に言ってもらえない、そういった中で、効果が不明確なまま社会生活に大きな影響を及ぼす学校の休業、そして学童に頼るといった対策、これは疑問を感じるのは私だけなのでしょうか。そういった状況で、一方重症化リスクが高い高齢者への対策がまだどうも明確でない。学校休業よりももっと優先して検討されるべきではないかなというふうに思います。高齢者福祉、介護サービスの分野では、感染弱者と言われる高齢者の保護を考慮しつつも、在宅介護サービスなどはやはり市民生活に大きな影響を及ぼすため、慎重な対応が必要だと思います。まだまだ不明な点が多くて、なかなかわかりづらいという部分もありますけれども、いずれにいたしましても、一日も早く感染拡大のピークが過ぎて、終息に向かうことを願うところでございます。

次に、3点目の高齢者施策を質問させていただきます。

先ほどから、高齢者のことも取り上げさせていただきましたけれども、施政方針によりますと、南国市の高齢化率はことし1月末で31.01%、またお伺いしたところ、後期高齢化率は15.93%ということでございます。確実に高齢化社会が進んでおり、今後ますます高齢者施策の重要性が高まってまいります。

そこで、南国市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について質問させていただきます。

改めてこの計画を読ませていただきましたけれども、この計画は現在第7期となっており、来年度令和2年度には第8期の計画策定の作業が進められるというふうに思います。この第7期計画を見て何点か質問させていただきますので、順次長寿支援課長にお答えいただきたいと思っております。

まず、第2章の高齢者を取り巻く環境と今後で、要支援、要介護認定者数が増加傾向にありますけれども、認定率は減少しております。分子の数値、すなわち認定者数がふえているのに認定率が下がっているということは、それ以上に分母、すなわち高齢者そのものがふえているということだと思います。これを逆の見方をすれば、介護認定を受けない元気な高齢者がふえているということではないでしょうか。さまざまな介護予防の支援策の成果が出ているのではないかと一定評価をさせていただきます。それでも、介護の必要な方は確実にふえており、支援サービスの充実が求められているところです。

そこで、質問でございますが、第6節の介護保険サービスの特徴を見ると、南国市の受給率は県平均と比較して低く、特に在宅サービスの受給率が低いということですが、その原因、要因はどんなことだと思われ、どう対処されておりますか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護サービスの受給率は介護保険の第1号被保険者である65歳以上の方のうち、介護サービスを利用している方の割合となります。本市では、1月末現在で65歳以上の人口は1万4,639人となっており、そのうち後期高齢者は7,519人で高齢者の半数をやや上回っておりますが、他市町村と比較して高齢者の中でも若い世代が多いことが要因の一つではないかと考えております。高齢となるに従って介護の需要が高まることから、健康寿命を延ばし、元気な高齢者をふやすことが介護給付費や医療費の適正化にもつながることから、介護予防の取り組みが重要と考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 高齢者のいろんなグループ活動への参加の意向が非常に低くて、ボラン

ティア、スポーツ関係、趣味関係、学習、教養など全ての分野で全国平均より下回っているその原因、要因はどんなことだと思われ、どう対応されていますか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） ボランティアや教養講座の数なども影響しているのではないかと考えておりますが、閉じこもりを防ぐということが介護予防に効果的であり、健康づくり、サロンなどの新たな事業の検討や、また既存のサークル、団体などへの参加を呼びかけることも重要と考えており、健康なんこくきらりフェアや市民講座などの機会を捉えて、介護予防の体操教室やサロンについての周知を行っております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） グループ活動に参加しない方というのは、きらりフェアや市民講座にも参加しないというふうに思いますので、周知は難しいのではないかなというふうに思います。高齢者の孤立化が進んでるのではないのでしょうか。濱田高知県知事が、健康長寿県構想の推進の中で、高齢者のひきこもり支援に力を入れていくということです。

そこで、長寿支援課長にお伺いしますが、独居高齢者及び夫婦とも高齢者のみの世帯は把握できていますか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） ひとり暮らしや高齢者のみの世帯に関する調査は行っておらず、把握できておりませんが、地域包括支援センターでは、独居高齢者の本人、家族などからの相談のほか民生委員さんなどからも、地域で気になる高齢者の情報や相談に対応し、見守りなどの状況把握を行い、高齢者が孤立することのないように関係機関と連携をしております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ちょっとここで福祉事務所長にお伺いします。

福祉事務所では要配慮者台帳を整備されていると思いますが、その中で独居高齢者などの把握はしておられますか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 要配慮者システムは、住民基本台帳システムと連動しており、住基上の世帯構成により自動的に対象者の台帳を整備する機能を有しております。しかし、台帳への登録を希望し、市の関係部署や民生委員などの地域支援者で情報共有することについて同意をいただく際、住民票の世帯構成によらず、実際の高齢家族の状況を登録申請書に記載していただくので、その構成で台帳に記載をしております。また、記載後、民生児童委員などに

よる見守り活動等の中で把握した家族状況、例えば長期入院等の情報提供があれば、その内容を随時反映させております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 独居ばかりでなく、一緒に住まれていても御家族は昼間働いておって、昼間は単身になるという方もおいでというふうに思います。なかなか難しいとは思いますが、そういった方々も把握が重要であり、地域の支え合いが大きなポイントになるというふうに思います。それが地域共生社会の考え方であり、地域福祉計画にもうたわれてるというふうに思います。

では、福祉事務所長にお伺いしますが、そういった地域での支え合いを強化していくため、今後どのような対策が必要であると考えておられ、それをどのように進めていきたい、どう進めるべきであるかとお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） どこにどのような方が住み、例えば災害発生時の避難行動や避難生活においてどのような支援が必要となってくるかといった情報は、自治会単位など小地域で把握できていることが望ましく、まずは地域で地域住民のことを知ることから始めるべきだと考えております。地域コミュニティーのつながりが希薄化してきた昨今においては、お互いの顔が見える場づくり、環境づくりから取り組まなければならないと考えております。地域においても、公民館などを拠点としたさまざまな取り組みを初め、工夫された活動が行われております。しかしながら、参加者が一部の方に限られている、担い手の後継者がいないなどの課題もよくお聞きします。今後、福祉事務所における具体的な施策の一つは、地域の相談事や課題を受けとめる場所として、あったかふれあいセンターのサテライト、これは集いの場ということですが、これを増設するべきであると考えており、今回議員の皆様にお示ししました第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略案にも、令和6年度までにサテライト数を現行の4カ所から8カ所へふやすべく目標数値を上げております。また、これまでの支援を通して、制度のはざまへのニーズが少なくないことは把握しておりますので、個別支援を強化し、既に実績もあるごみ屋敷の清掃等といった地域課題に、関係機関、近隣住民を含めた関係者が連携して取り組むことで、住民、社会資源、行政間のネットワークを構築、強化していくことを進めていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） では、市長にお伺いします。

今、福祉事務所長があつたかふれあいセンターのサテライトなどの増設というふうなお考えも示されましたけれども、市長はその施策、進め方についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 地域の支え合いを強化していくためには、社会福祉協議会や民生児童委員協議会など関係機関と、行政また地域との連携が不可欠であろうと思っております。そういった連携を維持し、地域で見守る、そういう体制づくりとともに、あつたかふれあいセンター、またサロン、健康づくり活動など集える場づくり、外出する取り組み、外出する仕組みというものが必要であろうと思っております。本市におきましても、令和4年度から5年間の計画期間とします第3次南国市地域福祉計画を策定する予定となっておりますが、その中にあつたかふれあいセンター事業、また生活困窮者自立支援事業など、そういった地域福祉推進を核として、地域での支え合いの仕組み、包括的支援体制構築に向けた施策を、社会福祉協議会などと連携して展開していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

第7期計画の中には、高齢者の主観的幸福感、主観的健康観が両方とも全国平均より約10%も低くなっているという数値も出ております。あくまでも主観なので、比較が適当なのかどうかというのはわかりませんが、やはり南国市民が幸せと思う、健康だと思う、そう思えるまちにしていかなければならないというふうに思います。

では、もう一度計画のほうに質問を戻しますけれども、第4章の施策の展開にもありますように、高齢者施策を推進していく上で、特に地域包括支援センターの役割が大きいと思います。地域包括支援センターの機能強化について、第7期計画で職員配置について専門職の数値目標を立てられておりますけれども、体制強化は進んでおられるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢者の総合相談などを受け付ける拠点となる地域包括支援センターの体制といたしまして、現在専門職は保健師2名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員3名、介護支援専門員3名となっております。複数体制をしくということで現在努めておりますが、介護支援専門員は途中退職者があり、人数が減少しているということですが、募集をしておるということでございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） いずれにしてもマンパワーが必要、そして長寿支援課、福祉事務所、あ

るいは社会福祉協議会や県の福祉保健所などさまざまな関係機関との連携が必要であり、しっかりと情報共有を含めて連携を強化していかなければならないというふうに思います。

次に、第5章の介護保険事業の適正、円滑な運営の中で、介護保険サービス見込み量と提供体制において、6項目が第7期計画期間の利用を見込んでいないとされておりますが、この利用を見込んでいないというのはどのような理由からでしょうか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 地域密着型サービスは、原則として南国市に住所がある方が利用できるサービスとなっております。南国市内に事業者がなく、実績がないなどの理由で、第7期計画期間中には見込んでいない介護サービスもありますが、その場合でもケアプランを作成する際には、要介護度に応じて利用できるサービス、社会資源などから本人に応じた自立支援に向けたケアプランを作成しております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

提供できる事業者がないというようなことで、仕方がないことかもしれませんが、制度としてあるのであれば、提供できる環境をつくる必要があるのではないかと思います。

市長、そのあたりをどのようにお考えで、今後どのように高齢者対策を進めていこうとお考えでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 第7期の介護保険事業計画期間において見込んでいない介護サービスにつきましては、それにかわるサービスが現状の事業所等で提供できているというふうに考えております。地域密着型介護サービス事業所の整備につきましては、市町村の指定となりまして、介護保険事業計画策定推進運営協議会等で検討していくこととなりますが、介護サービス事業所の整備は介護給付費に影響し、介護保険料の設定にもかかわってくることでありますから、給付実績や今後の見通し、ニーズなどを総合的に検討して、慎重に判断する必要があると考えております。介護予防や認知症施策などの地域支援事業に重点を今後置きまして、業務の専門性を深めることにより、第8期介護保険事業計画期間においても、引き続き地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。事業所の整備、これが介護保険料にも影響するというようなことですが、御本人の状態に応じたケアプランをしっかりと立てていただ

き、適切なサービス提供ができるようによろしくお願いいたします。

令和2年度に策定作業が進められる第8期計画、これはいわゆる団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年問題の直前となります。その実践が非常に大切というふうに思います。高齢者の実態、サービスの利用状況や意識調査など現状を十分把握した上で、課題の分析を行い、その課題解決のために必要な施策を展開していくように、きめ細かな計画策定をお願いしたいと思います。濱田県知事は、高知県の健康寿命を2023年に男性73.02歳、女性76.05歳に延伸するとの目標を明示されたようでございます。そのような観点からも、健康寿命を延ばす取り組みがこの計画となるよう期待しております。

最後、4項目めの都市再生整備計画についての質問に移らせていただきます。

都市再生整備計画では、（仮称）ものづくりサポートセンター、（仮称）中央地域交流センター、図書館、これら市長が掲げられた3つの大型事業のほか、それに付随する都市計画道路高知南国線、南国駅前線の道路、下水道の整備、また関連事業として大篠小学校の増築や学童クラブの増設、あるいは長岡西部保育所の建てかえ、さまざまな事業が掲げられております。これらのハード事業を立地適正化計画に基づいて実施することによって、原則2分の1の国費の投入がされるということですが、ではまず（仮称）ものづくりサポートセンターについて商工観光課長にお伺いします。

ものづくりサポートセンターは既に鉄骨の姿も見えるようになりましたけれども、開館予定まであと一年ということになってます。運営方法なども含めて時間的余裕も余りなくなっておりますが、今後開館に向けて大まかなスケジュールはどうなっておりますか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在の予定では、10月に竣工、3月オープンを目指しています。まず、施設の設置管理条例の制定を早期に行い、1階生産現場の見学スペース及び2階、3階の管理者の決定を行う必要があります。竣工後は、管理者とともに館内外の装飾品の設置や展示、機器の導入、来場者に楽しんでいただくための仕組みをつくる予定であります。また、設管条例制定後には1階生産スペースの使用許可手続を進めてまいります。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 建物の内部についてですけれども、3階建てで1階部分が海洋堂の工場、2階と3階が一般用の展示室やものづくり体験工作室というように大ざっぱに捉えておりますけれども、もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 1階には、世界的なネームバリューと造形のノウハウを持つ海洋堂の生産スペースと、その生産スペースを見学するための見学通路を配置します。見学通路には、生産スペースをより楽しみながら見るための表示類のほか、テーマを決めたオブジェや海洋堂の作品を初めとした作品の展示、またホールには来場者を出迎える大型のオブジェなどの設置を検討しており、主に入場者に見て楽しみながらものづくりに興味を持っていただくためのフロアとなります。

2階につきましては、海洋堂の作品のほか、市内のものづくり企業やものづくり作家と連携した作品の展示等のスペースを設け、本施設ならではの発信ができればと考えております。また、ミュージアムショップや一般来場者のためのものづくり体験スペース、市民の方等に利用していただける一般的な工作機械やミシン、レーザーカッターなどを備える予定のものづくり工房など、観光客や市民の方々に広くものづくりの魅力に触れていただくためのフロアとなります。

3階につきましては、アナログ造形や3Dプリンターによるデジタル造形などの高度なものづくり技術を身につけたり、自由なものづくりを楽しんでいただくためのレンタルスペースなどを配置する、ものづくり人材の育成を目指すフロアとなります。また、この階には展示もできるフリースペースを配置し、企画展等はこのスペースで行うことになるかと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

このものづくりサポートセンターが中心市街地活性化の核となるようにと思いますけれども、それで開館後はどのくらいの集客を見込んでおられるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 開館後の入り込みにつきましては、開館当初は少し人数が多くなるんじゃないかとは思っておりますが、海洋堂ホビー館四万十の入り込み状況であるとか、ものづくりサポートセンター自体がものづくり体験を中心とした施設となっておりますので、比較的滞在時間が長くなるであろうということを想定しまして、一般来場者数として年間約3万3,000人を目指しております。また、そのほかにも、市内の小中学校や高校との連携による見学、体験の来場を考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 年間3万3,000人といったら1日100人弱かなというような感じですが、ところでこのものづくりサポートセンターですが、南西側が入り口になるようすけれ

ども、開館まであと一年、ところで南側の都市計画道路は1年後にはまだ供用が開始されておられません。資材の搬入や自家用車で来館されるお客さんの車の乗り入れなどは、道路が供用開始されるまでどのようになるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 西山議員の御指摘のとおり、ものづくりサポートセンターのオープン時には、南側の都市計画道路が供用開始になってない見込みです。ものづくりサポートセンターには、北の県道側からと南の都市計画道路側の両方から進入できるようになっていきますので、来場者、周辺地域の方々を初めとして御不便をおかけする部分はあるかとは思いますが、都市計画道路が供用されるまでは県道側から進入していただくようになります。また、資材等の搬入口については建物北側に配置してますので、県道側からの進入となります。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

ものづくりサポートセンターが完成して、これを訪れていただいた方々を後免町商店街に誘導すると。そして、都市計画道路高知南国線と南国駅前線、また後免駅前広場などが整備され、それが後免の町なか歩きにつながっていくというふうに思います。その町なか歩きについて質問させていただきます。

ものづくりサポートセンターの来場者を後免町商店街へ誘導して、商店街の歩行者数をどのくらいに増加させようと目標を持っておられますか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 都市再生整備計画においては、商店街の歩行者数を平成26年度の基準値107人に対し、令和3年度の目標値を160人と設定しております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ところで、後免駅前広場からシンボルロードとなる南国駅前線を通って中町南の交差点から高知南国線に入ると、サポートセンターの正面玄関に着くということですが、これでは商店街を通らず町なか歩きにはつながらないと。逆に、商店街を抜けていくのがこの町なか歩きだと思いますけれども、そのまま歩いていくともものづくりサポートセンターの裏側に着くというようなこととなりますが、そのあたりはどのように結びつけていくのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターへのルートについては、北側の県

道から入るルートと、南側の都市計画道路から入るルートのどちらでも対応できます。公共交通機関等を利用する歩き客について考えれば、県道が拡幅され、歩道が整備されますし、後免町の交差点も安全通行できるようになることから、南国駅前線から後免町商店街を通り、町なか歩きをし、サポートセンター北側から来場していただきたいと考えております。先ほどの目標値の達成のためには町なか歩きを楽しんでいただく必要があります、誘導方法を検討しなければならないと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） この周辺には、今ちょっとアンパンマンが引っ越ししてるみたいですが、アンパンマンキャラクターの石像、あるいはやなせたかし記念公園、後免町駅には生姜地蔵など既設の設備があり、新図書館も整備されるということです。けれども、今日までアンパンマンキャラクターの石像があっても、後免町商店街の歩行者数は伸びていない。これをものづくりサポートセンターの整備を含め、どのようにして多くの人に歩いてもらうようになるか、名案、秘策があるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 名案、秘策とはいかないとは思いますが、ものづくりサポートセンターには一定数の来場者が見込まれているということもあります。地域活性化の拠点施設として整備するものづくりサポートセンターについては、この来場者を周辺地域に周遊させ、波及効果を生み出すことが大事だと考えております。それを行うためには、中心市街地に地域の方々にも来訪していただける魅力をつくっていかねばならないと考えております。このために、昨年11月に中心市街地振興協議会を設立し、地域住民の方々や中心市街地を中心とした店舗の方々等と検討を行っているところであります。目標達成に向けて、人任せにせずまず自分たちで取り組めることからやろうということで、現在行動計画を作成しております。例えば、チャレンジショップ事業を通して創業につなげるという目標に向けては、市、商工会のみが行うのではなく、まず地域住民の方たちが地域でコミュニケーションをとりながら空き店舗の情報収集を行うことや、レトロな後免町の魅力や今ある地域資源を住民みずからがSNS等で発信してみる、またものづくりの特色を出したイベントの開催、図書館の活用についてなど、たくさんのアイデアが出されております。参加者の皆さんがものづくりサポートセンターの整備を中心市街地活性化の最後のチャンスと捉え、これまでの取り組み以上に活発な議論がなされていますので、中心市街地活性化の実現に向けて、この流れをとめることなく継続して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

課長が言われるように、本当に中心市街地活性化の最後のチャンス、ラストチャンスというふうな思いをみんなが持って、取り組んでいかなければならないかなというふうに思います。

それでは、最後に（仮称）中央地域交流センターについてお伺いします。

まず、生涯学習課長にお伺いします。

現在の大篠公民館は、いつまで使用が可能で、いつ取り壊されるのでしょうか。公民館を使用できなくなる期間があるのかというような趣旨の質問でございます。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 既存施設であります大篠公民館につきましては、新施設竣工後に解体する予定でございます。したがって、使用期間が途絶えることのないように、地元からの要望を受けて、それに沿ったものに計画も変更して進めておる次第でございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 使用できなくなる計画はないと。そしたら、新しい施設の建設中に、旧の施設が残っているということで、この間駐車場が狭くなるというふうに思いますが、新たに整備する駐車場はいつ整備されるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 時期のほうはいついつと申せませんが、できるだけ早くに取得して、早く整備したいと考えております。なお、今現在いついつここ工事ヤードを囲って駐車場台数がこれぐらいになって、次の時期にはここを囲って、これぐらい車がとめられるようになるという凶面のほうは、大篠公民館、中央公民館のほうにも掲示して、利用者にわかりやすく見ていただけるようにはしてございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） いつになるかわからないということですが、一定は示されているということで、建物を残してもらっても駐車場がなければ非常に利用がしにくいということですので、ぜひ早期に整備をするようにお願いします。

次に、建設課長にお伺いします。

中央地域交流センターへの進入路となる市道稲吉篠原線の整備の進捗状況と供用開始時期について、またあわせて西側の国道の55号へ南へ抜けていく市道体育館西線ですが、これの拡幅

工事について完了はいつになるかお答えください。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えいたします。

市道稲吉篠原線と市道体育館西線の進捗状況につきましては、現在用地交渉をしており、一部買収ができておる部分もございますが、補助金等の交付の状況や、何よりも現在地権者様との交渉中であるため、何年度に完成という確約はできないところでございます。市道体育館西線につきましては、地域交流センターの供用までの完成を目指しておるところでございます。また、市道稲吉篠原線につきましては、事業規模からしましても一定の期間が必要でございますが、早期完成に向けて努力してまいります。以上です。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） 市道稲吉篠原線は開館には間に合わないというような状況のようですが、市民が利用しやすいように、これも早く開通できるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

この中央地域交流センターは文化的施設を併設した施設となりますが、もともとは古くなった大篠公民館と隣接する中央公民館の合築ということで、大篠地区にとっては他の地区と異なり独立した地区の公民館がなくなるということになります。もちろん、他の地区公民館と同じように、災害時の防災機能も備えるということになるかと思いますが、大篠地区住民の公民館活動は今までどおり保障されるのでしょうか。事務所を初め調理室や会議室も備えられるということですが、現在のような和室、そして何よりもホールはどうなるのかでございます。皆さんよく文化ホールと言われますけれども、この文化ホール的な設備は市民にとってはやっとできる文化施設だと期待もされてることだと思います。今回、中央公民館の合築ですので、ホールは中央公民館の管理になるというふうに思いますけれども、大篠地区の住民にとっては、あくまでも市内で順次進められてきた地区公民館の建てかえです。

そこで、生涯学習課長にお伺いしますが、2階部分が大篠公民館になるということですが、その構造はどうなのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 2階が大篠公民館に当たる部分でございます。その2階の諸室の構成につきましては、キッチンスタジオ、これが現在の大篠公民館の調理室に当たるものであろうかと思っております。80.3平米、それとサロン78平米、これはフリーなスペースを想定してございます。続きまして、和室が26.4平米、これも大篠公民館の和室に対応するものでござい

す。もう一つが、スタジオ229.6平米、これが今の大篠公民館で、会議とかコーラス、あと民謡を行っております大篠公民館のホールに対応するもので、なおここは2分割できるような構造となっております。したがって、現在の大篠公民館の機能、広さをほぼ引き継いでおります。なお、事務室についてはございません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。2階の大篠公民館の中に、現在のホールを再現したようなものが計画されると。スタジオと言われましたけれども、そういったことで少し安心もいたしました。中央地域交流センターは、大篠地区の住民にとってはあくまでも大篠公民館の建てかえでございます。決して、文化ホール的な設備を望んだわけでもございません。これまでの地区住民の文化活動に支障がないよう、くれぐれも御配慮をいただきたいというふうに思います。

最後に、市長にお伺いします。

この都市再生整備計画で整備される3つの施設、ものづくりサポートセンター、中央地域交流センター、そして図書館、この管理運営についてはどう考えておられますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 現在進んでおりますものづくりサポートセンター、それにつきましては指定管理制度を想定しております。残る中央地域交流センター及び図書館につきましては、直営か委託かということにつきまして、それぞれメリット、デメリット等を整理し、慎重に検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西山議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

ものづくりサポートセンターが指定管理、それ以外はまたこれからということのようですが、令和2年度は東京オリンピック・パラリンピック2020が開催される年であるとともに、南国市では地方創生の第2期の初年度となります。国営ほ場整備のほか、篠原区画整理事業や日章工業団地などの整備など大型プロジェクトがめじろ押しでございます。これまで以上に効率的で効果的な行政運営、そして市民の声をよく聞く市政運営を市長にお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。丁寧な御答弁、どうもありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 10番西川潔議員。

〔10番 西川 潔議員発言席〕

○10番（西川 潔） 質問の内容ですが、1番目の西山議員とかぶる質問がたくさんござい

まして、答弁をしてくださる執行部の皆様には御面倒なことをおかけをいたしますが、よろしくお願いをいたします。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略の件でございますが、平成26年に安倍政権が策定をしたまち・ひと・しごと創生総合戦略は、東京圏への人口集中の緩和策として、地方から東京圏に転入した人、転出した人を令和元年の時点で均衡させる目標で立てました。この戦略目的は、都市部の人口過密による弊害だけでなく、地震や富士山の噴火など自然災害で首都機能がなくなることや、日本経済が消滅するリスク緩和のためだとも言われております。だが、その第1次創生総合戦略の結果は、東京圏への転入超過はむしろ増加傾向にあり、達成が困難なことが明白であります。南国市も国の意向を受けて地方創生に取り組んできましたが、それほど成果はなかったと私は思います。

そこで、このたび第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しようとしておりますけれども、そのことについてお聞きをいたします。

まず、第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗状況をお教えてください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のスケジュールにつきましては、まず昨年11月に開催をされました第2回行政計画審議会におきまして、人口ビジョンと総合戦略の骨子につきまして、またことし1月の第3回審議会におきましては、総合戦略の素案について御審議をいただきました。現在、素案に対するパブリックコメントを2月18日から3月9日までの間、市のホームページ上で実施をしております。今議会にこの素案の報告をさせていただいておりますけれども、パブリックコメントにおきましては、市民の皆様の御意見を頂戴をした上で、3月末に開催予定であります第4回南国市行政計画審議会におきまして最終案の御審議をいただき、策定としたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 令和2年4月の初めには策定がされるということでよろしいでしょうか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 今年度中に策定をするということで進めております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 次に、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期と第2期の変更内容を、特に人口減対策を中心にお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 第1期から第2期への変更内容ということでございますが、取り組みの方向性につきましては、第2期においても大きく変更することはなく、第1期の成果と課題の検証により、継続を基本としまして必要な強化を図るという内容で戦略を構築したいと考えております。第1期における取り組みの評価といたしましては、働く場の創出や合計特殊出生率の向上など、全体としては効果があらわれていると評価をしておりますが、特に人口の社会増減につきましては、第2期におきまして新たな視点も加えて取り組みを強化すべき課題であると認識をしております。このうち、若い世代の就職や転職を契機とした転出につきましては、新たに中学生のキャリア教育事業を配しまして、また第1期において成果を上げた働く場の創出につきましては、（仮称）南国日章工業団地への企業誘致を含めて、第2期においてさらに積み増すことを予定をしております。さらに、これを本市の定住人口の増加につなげるため、この間取り組んでまいりました市街化調整区域におきます開発要件の一部緩和を追い風といたしまして、令和2年度に新設をいたします住宅課において空き家活用の促進を強化し、これを移住にもつなげるよう取り組んでまいります。このほか、第2期におきましては、農業分野におけるサポートハウス事業や、商業分野におけますチャレンジショップ事業など、新規参入者への支援策を新たに事業化をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） この総合戦略の作成に当たりパブリックコメントを募集しているということでしたが、そのパブリックコメントの意見内容といえますか、どのような声が寄せられているのかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 2月18日から、市のホームページ上で意見の募集をしております。ただし、現時点では意見はゼロ件ということになっております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 少しがっかりをいたしました。私はこの創生総合戦略の達成がなかなか困難といえますか、うまいこといかないというのは、地方創生が地域住民の関係のないところでつくられているんじゃないのかと。また、地域の方のこれをしてくれたらというような意見を具体化するということの方が一番地方創生につながるというんですが、どうもこれがお役所仕事になっているんじゃないかということをおもうんです。これは、いろいろ補助金や交付金の絡みもあり、やらざるを得ないというところでやりゆうかもわかりませんが、私

は策定期間が少しおくれようともですね、しっかりもう一度そこを立て直す必要があると。住民の方がこれをしたいということになると、住民みずからが創生に向けていくわけですから、何もそういう住民の本当の意見を聞かずに立てても、これは絵に描いた餅にならざるを得ないというふうに思いますが、その点についてはどうでしょう。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 西川議員さんのおっしゃられるとおり、地域のそういう取り組みの声というのは反映させていくべきというふうには考えております。今の第2期の策定につきましては、先ほども答弁しましたとおり、今年度中にということで進めております。ただ、事業を進めていく上では地域と一緒に、地域がどういうふうを考えているかということも含めて当然取り組みを進めていくべき内容でございますので、そこはしっかりと第2期の事業の実施につきましては取り組んでいきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 住民の意向というのはいろいろ聞く方法もあろうかと思えますけれども、かつて都市計画課が行った規制緩和というか、南国市を3地区か4地区に分けて行った、それこそパブリックコメントがあります。その中で、私は貴重な意見がかなり出たと。私も岡豊地区の会に出て聞かせていただきましたけれども、そのときに住民の方からかなり具体的な話が出てきたんです。私は岡豊ですの北の話でしたけれども、前にも議会の中でも申し上げましたけれども、久礼田地区ではオフィスパークの北側の上の間島の歯医者さんのある北のほう、あこの辺に住宅としていただきたいと。あそこにたくさんのオフィスのほうに通っている方が高知からいるんだと。朝は、道の駅の辺は数珠つなぎのように車が来て、つまり昼間人口が多いような状況ですね。その人たちが家を建てたいとか、それから国府地区では今も計画が進んでいるのか、頓挫したかもわかりませんが、県道と東道路との間を民間の力で道を入れて、住宅地をつくりたいと。それから、岡豊では医大の周辺のことやら、大規模指定集落の中島の町だとか、その近くに家を建てられるような状況をつくっていただきたいとか、やはり地方創生がこれからも、私は市長にももう一度お伺いしますけれども、地方創生とは人口対策だと私は思っております。それに、どうするのかというのは、今までのさまざまなことも含めて、しっかり第2期の総合戦略に生かしていただきたいというふうにも思います。

続けて、またお聞きをしますけれども、南国市の2分の1は、2分の1というのは面積なんです、高速道路を挟んで2分をしております中山間地域の創生をどのようにするのか、このことについて、創生計画の中ではどのようにするのかをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） この中山間地域というのは、南国市にとりまして、ほかの地域と同様に市民全体の生活を支える大きな役割を果たしていると考えております。第2期総合戦略素案におきましては、中山間地域への施策としまして、空き家活用事業でございます空き家バンク、また市中間保有空き家住宅、デマンドタクシー、コミュニティー活動支援などの施策を盛り込んでおります。市の施策としまして、中山間地域においても市民の皆様が住みなれた地域で生活を継続していただけるように、辺地債などの財源的に有利な制度も活用しつつ、インフラ整備等にも取り組んでおります。今議会にも中山間地域での飲用水給水施設整備事業につきましても、辺地計画の提案をいたしているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 中山間の創生というのはなかなか難しいものがあるとは思いますが、国等の意向からいうと、南国市では中山間地域にどれだけの人を定着させるかということが南国市の創生だというふうに私は思います。

また、ここで黒滝地区の具体的なことを言いますけれども、黒滝地区のようなほとんど人もいなくなったようなところをどう創生をするか、人を入れ込む、私はこれはなかなか難しいことだと思うんですけども。現在も置かれてます山の工場ということで、大改野地区なんかではすばらしい森林の整備、間伐事業を行っておられてますけれども、この創生の中で森林のことや山林のことについては、私はこの策定案の中で触れられてないというふうに思いますが。このことをぜひ、うたい、どうしてかと申しますと、山林、森林というものが今私たちの生活のためや国土のためにどのような役割を果たしているか、国のほうも中山間の直接支払いや森林環境税ですか新たにつくられた、そういう事業をきちっとつくって、山を守っていくということをしているわけです。私は、南国市もやはりそういうことをきちっと創生の中にも書き切って、人のいないところにどうして金を入れるのか、投資をするのかというようなところを、山が私たちの生活を守っているということを周知していく、啓蒙していくということが非常に大切なことだと。そのことが創生につながると思いますので、ひとつこの部分にもよろしくお願いをしたいというふうにも思います。

次に、西山議員からも質問がございましたが、市長のほうは、今南国市の地方創生では何をするのが一番効果的というか、何をしたいのかということについてお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 何を地方創生でということですが、まち・ひと・しごと創生の

取り組みにおきましては、少子高齢化と人口減少に歯どめをかける、そのため、施策を総動員して取り組む必要がございますが、長期的には、私の思いとしましては子育て支援ということに力を注いでまいりたいと思っております。西山議員からの質問にも答弁しましたとおり、これまで中学生までの医療費無償化、また幼児教育・保育施設への同時入所の第2子の無料化、さらには3～5歳児の副食費の無償化など、今後とも子育てに関する保護者の経済的負担を軽減する施策を推進するとともに、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実やファミリーサポートセンターの設立など、子供の居場所づくりに取り組んでまいりました。これに加えて、第2期総合戦略におきましては、特にゼロ歳児保育の充実に向けて、受け入れ枠確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 子育て支援も非常に大事なことだと私は思います。ある自治体では、子育て支援のために多彩というか各種の事業展開をして、たくさんの若い御夫婦、子供を呼び込んだというふうな例もあります。なかなか、南国市では財政的なこともありましてそこまではやり切ることはできないと思いますし、さまざまなことをする必要はございましょうけれども、私がかねてより申し上げていますように、調整区域、そういう既存の集落の中に同様に人を呼び込むのかということ、都市計画の部分もございまして、その部分をしっかりやっていたきたいというふうにも思います。

少し、濟いません、企画課長からの答弁の中にございまして、少し私は資料のほうにすぐいきまして失礼、またもとへ戻っての質問になりますけれども、空き家対策とか移住対策というふうな話が出ましたが、空き家、移住に対して具体的にどのようなことを現在南国市はしているのか、またこの間成果はどれだけあったのかをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） まず、移住促進の施策に対する取り組みといたしましては、県が主催をします東京、大阪を中心とした都市圏での移住相談会への参加、また市移住ホームページでの情報発信に加えて、高知市、香美市、香南市との4市の連携によります東京での移住相談会、また移住体験ツアーなどを行っております。また、平成30年度より始まりました高知市を中心としたれんげいこうち広域都市圏の2段階移住の取り組みにつきましても、高知市から本市へ2段階移住として移住していただく方への引っ越し代に対する補助事業を行っております。本市への移住者は毎年順調に伸びてきておりまして、平成27年度から令和2年2月時点でございますけれども、88組162人が移住をしております。また、2段階移住につきまして

も、現時点で3名の方が移住を達成をされ、引っ越しの補助制度も活用された方もいらっしゃいます。今後は、こういうさらなる移住者の獲得、また定住率の向上を目指しまして、先輩移住者と移住希望者との交流会、また市単独での移住ツアーの計画をしております。

また、空き家対策といたしましては、市のほうが空き家を借り上げをしまして、それを移住者等に貸し出しをするということで、中間保有の空き家の活用 of 事業を行っております。これにつきましては、令和2年2月末の段階で8棟の整備をしております、移住者も含めましてそこにお住まいをいただいているところでございます。また、空き家バンク事業としまして、今現在では2棟の空き家バンクということで登録をして、移住者のほうにも情報提供をしておりますところでございます。また、平成29年度に空き家の実態調査を実施をしておりますので、そちらの際に、空き家の所有者にアンケートを行っております。そのアンケートの中で、空き家の利活用を希望すると回答していただいた方に対しまして、これを不動産事業者へ情報提供をしたという状況でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 移住者については結構成果が上がっているなと思いますし、前にも私少し言わせてもらったんですが、東京の銀座か有楽町にもそういうような県が窓口をつくっております、南国市もそういうところに、多少金は要るかもわかりませんが、アンテナを広く張るようなこともしていただきたいですね。特に、南国市は農業面では新規就農の支援とあわせて大変素晴らしいものがございまして、実績もございまして、また、農業では他の都道府県と違った有利なことがございまして、集約的な農業ができますので、技術さえあれば10アール、20アールの農地で経営もできていく。このようなことも宣伝をし、温暖なところということで、私はまだまだ移住に対しての道はあるかなというふうにも思うところです。

また、先ほど少し気になりましたが、平成29年度に実態調査をして、空き家の利活用について不動産業者への情報をという話がございましたが、不動産屋のほうに情報を流して移住を呼び込む、それは結構なことですが、それと本来の南国市の目的、情報を流したらこれは不動産屋の利益になるわけですので、その辺をどのように整理をされてやられているのかなというのが少し気になりましたが、説明をお願いをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 空き家活用の整理としましては、特に中山間地域の空き家につきましては、不動産業者に登録をしても、なかなか不動産事業者としても扱いにくいという物件になりますので、そちらについては行政が入って、空き家バンクへ登録するという整理

の仕方をしております。それ以外の空き家につきましては、できるだけ民間の市場へ流通をさせるという意味で、不動産事業者へ御紹介しているという状況です。それにつきましては、空き家の所有者で不動産を活用したいと、また不動産事業者に情報提供しても構わないという同意をいただいた上で、実施をしてしております。不動産事業者への提供の仕方につきましても、直接個別の不動産事業者に御紹介するのではなくて、2つの公益社団法人高知県宅地建物取引業協会、そしてもう一つは公益社団法人全日本不動産協会高知県本部という協会が2つございますので、そちらの協会へ御紹介をして、そちらからそれぞれの不動産事業者、取り扱いできる事業者へ御紹介いただくという形をとっております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 市からの情報提供をした空き家については、そこに移住者が来られる、そういう場合には例えばその家がまだまだ使えるということになると、修繕に要する費用を多少市が補助するだとか、引っ越しを補助するだとか、何かそのような具体的な支援をするということになっておりますか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 今のところ、市が積極的に改修費用を補助するという形はまだ検討しておりませんが、これから市場に回っていく中で、協会からこういう部分で利用になかなかつながらないというような声もございましたら、そういうこともあわせて考えていかないかというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

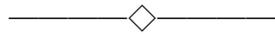
○10番（西川 潔） やはり、来られる方のメリットや、それから不動産屋が十分動いてくれるようなメリットづくりというのをしないと、市役所からの情報に基づいた家をあっせんしたらというところがないと、一般的に情報だけなら不動産屋は利益の高いところのそういう物件のあっせんをしていくということになるというふうに私は思います。市のほうの意向に沿うようなあっせんをしていただくということは考えておかなければならない。私も今聞いた話でございまして、どのような具体的なことがということとは少し提案もしかねますけれども、そのようなものを考えていかないと、市の事業としてやるということについては、そのことが必要だというふうに私は思います。これはお答えは要りませんが、よろしくそのことをお願いいたします。

この総合戦略について、初めにも申し上げましたが、地域の特性を生かして、また応じた地域づくりというのをお願いをいたしまして、住民の方の意向を酌み上げて、一緒に創生をして

いくということをしていただきたいということをお願いいたしまして、この件については質問を終わります。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。再開は午後1時であります。

午前11時50分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。10番西川潔議員。

○10番（西川 潔） 午前中に引き続き質問をいたします。よろしくをお願いいたします。

2点目の安心・安全な住民生活のためということで、新型コロナウイルスの感染症の件と、JA病院の統廃合のことについてお聞きをいたします。

まず、新型コロナウイルスの感染防止に向けた対応というものは、日に日に局面が変わっておりまして、マスクをかけられている皆さんも、自分がうつされないためのマスクなのか、うつさないためのマスクなのかわからない疑心暗鬼の状況になっております。私たちが感染予防を徹底していくためには、国や自治体の正確な情報が必要であります。ウイルス検査や患者への措置、その他の経過観察、市民向けの相談窓口なども行政の責務でもあります。本来、新型インフルエンザなど感染症については、県の責任で取り組むことということになっていると思いますが、そのことを頭に置いて質問をいたします。

質問の前に、後の質問にも関係してまいりますのでお聞きをいたしますが、2月29日高知市での発症時に高知市長の岡崎誠也氏が、県と連絡を密にしてこの対策に当たるというふうに記者会見を行っておりました。中核市である高知市と南国市で感染症に対する市の対応が違ってくるのか、お聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 中核市である高知市におきましては、市で保健所がございます。そのため、本市におきましては、中央東福祉保健所の管轄となりますので、おのずと高知市と対応が違ってまいりまして、本市の場合は中央東保健所のほうから指示がまいるということになります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 高知市は中核市であるがゆえに、高知市が高知県と同じような対応を求められているということでしょう。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員さんのおっしゃるとおり、高知市におきましては保健所が  
ございますので、県と同じような立場での取り組みが必要ということになります。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） そのことを頭に入れての質問でございますが、新型コロナウイルスの  
感染症に対して、国や県の市に対する指導というものはどのような内容でございますか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本年1月下旬に国内で感染者が確認されて以来、状況を注視し  
てまいりました。少し経過をお話しさせていただきますが、1月30日に国の新型コロナウイルス  
感染対策本部の立ち上げ、あわせて厚生労働省電話相談窓口が設置されました。また、2月  
5日には高知県に新型コロナウイルス相談センターが設置され、本市といたしましてもホーム  
ページで状況提供を進めてまいりました。2月13日には、高知県新型コロナウイルス感染症対  
策本部の立ち上げ、それを受けまして本市でも2月21日に南国市新型インフルエンザ等対策本  
部を立ち上げております。その間、国からは新型コロナウイルス感染症についての相談・受診  
の目安が示され、相談・受診の前に心がけること、相談センターに相談する目安、医療機関に  
かかる際の注意事項等が示されました。本市に問い合わせがあった際には、この相談・受診の  
目安に基づいて対応することとしております。

また、2月20日、26日とイベント等の開催に関する国の考え方が示されたことや、県内感染  
者が2月29日に確認されたことにより、本市でのイベント、会議等について延期、中止等の検  
討、判断をしております。また、昨日には、市長も申し上げましたけれども、本市の基本方針  
を定め、市民へのメッセージを出しております。

県の役割といたしましては、国の基本方針に基づき、県内の対策を的確かつ迅速に実施し、  
関係機関が実施する対策を総合的に推進すること、特別措置法や感染症法に基づく実施主体と  
して、その中心的な役割を担い、地域医療体制の確保や感染拡大の抑制に関し、主体的な判断  
と対応を行うこととあります。

市の役割といたしましては、国、県の基本方針に基づき的確に対策を実施すること、市民の  
不安解消や混乱防止のための正確な情報提供と、感染予防対策の徹底等でございます。以上で  
ございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 南国市の体制については、南国市新型インフルエンザ等対策行動計画

に基づく本部を立ち上げたというお話でしたけども、昨日も会をやられたということでしたが、その対策会ではどのようなことを協議をされましたか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、第2回の新型インフルエンザ等対策本部会議を実施しておりますけれども、先ほども申しましたとおり、市の役割といたしまして、感染拡大に伴うものを防止するといった啓発が主な業務というふうになってまいりますので、現在定めております南国市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づきまして、その中で置かれていますフェーズに伴う対策や体制づくりを行っているところでございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 周知・啓発も大切ですけども、この局面に入ったら、私は市民の方からさまざまな相談といえますか、県のほうへの、南国市の場合は先ほど高知市と違いがあるということで、県のほうの機関に相談の電話をせえとかあるんですけども、南国市の中でも一元化したような形で相談窓口のようなものも必要になるんじゃないかなど。そのようなことも話されたのかなと思ってお聞きをしたんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） これまで新型コロナウイルスに関することの御質問につきましては、県が設置しております相談窓口を御案内するというようなことにしておりましたため、市への相談件数としましては、相談窓口の電話番号を教えるといったような1件程度の御質問しかございませんでした。議員さんがおっしゃられるとおり、県内の発生、感染者も3名ということになってまいりまして、今後拡大が広がりそうな気配が見えておりますので、市の相談窓口の設置に向けてまた検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） これからの質問の中で、またその件については再度質問をしたいことがございましたらいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。次に南国市で発生したらというようなことで、たらの話で大変恐縮でございますけれども、そういう想定も必要だと、想定してこそ対応ができるとも思いますので、たらというところで質問をいたします。

濃厚接触者や家族、経過観察者との措置というか、それはどのようにいたしますか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 新型コロナウイルスに関しましては、2月1日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定感染症に追加指定されましたので、

この法律に基づき進められることとなります。なお、昨日、中央東福祉保健所による管内市町村の説明会が開催されまして、その中で濃厚接触者や家族等への対応については県の保健所が対応していくということの指示をいただいております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 県が対応するという事はマニュアルの中ではあると思いますが、これからの感染度合い、そのようなものによっても市職員が一定対応に当たらなければならないという事態、場面というのが必ずあるというふうにも私は思います。これが南国市の中で出た場合、官公庁なんかで出た場合は、それは事業所のほうでやるとかというようなことがあるかと思えますけれども、消毒というのも必要で、よく防護服のようなものを着てやるのがテレビでも出ますけれども、この担当というか、消毒を出した場合に使用する期間や担当というのは部署はどこになるでしょう。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 消毒等に関しましては、感染の発生した場所を管理する者が行うこととされておりますけれども、それが困難な場合は都道府県の指示により市町村が行うことになっております。消毒等の本市の担当部署は保健福祉センターとなります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 保健福祉センター所長にお伺いをしますが、いざ消毒をするということになりますと、その器材や消毒薬、また感染防止の衣といいますか防護服、このようなものは準備してございますか。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 具体的な備えはございませんが、コロナウイルスの消毒にはどのような器材と消毒薬を使用するのか、至急県に確認して対応するようにいたします。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 続いてお伺いをさせていただきますけれども、患者の収容、治療する医療機関、はどこになりますか。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 高知県では、幡多けんみん病院と高知医療センターが感染症の指定医療機関となっております。南国市に隣接する高知医療センターでは、感染症で治療が必要な患者の収容をするということになっております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 拡大期に入った事態を考えたときに、対応できる隔離といえますか、そのベッド数というのはどれぐらいありますか。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 高知医療センターでは、感染症での治療が必要な患者の収容可能なベッド数は8床ということでございます。また、蔓延期に指定医療機関が満床になった場合どのように対応するのかということについては、高知県に確認しましたところ、この2つの指定医療機関以外の病院で入院できるように調整をする予定であるということでした。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 拡大期というか、蔓延をしたときにも公的な医療機関はその責務があるということで、スムーズな入院措置ができるとは思いますが、民間医療機関になると、風評も含めてなかなか心配をするところもあるわけです。

次に、救急車での搬送ですけれども、その対応をお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 西川議員さんの御質問にお答えをいたします。

救急隊の対応につきましては、中央東福祉保健所との連絡体制を確保した上で、傷病者の搬送に当たります。37.5度以上の発熱が4日以上続くなど、119番通報時に海外渡航歴や発熱以前の詳しい状況を聞き取り、可能性が高いと判断した場合には、救急隊員につきましては全身型の感染防止衣、ゴーグルを身につけます。また、そのときに傷病者の方にもマスクと、可能ならば感染防止衣をつけていただいてからの搬送となります。搬送後には、救急車内をアルコールなどで消毒をし、出動した職員の使用した防止衣も消毒、破棄をいたします。また、コロナウイルス感染者等を搬送した救急車は、当面の間、新型コロナウイルス感染者等の搬送専用車として運用する予定でございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） コロナウイルス患者の搬送が必要になり、搬送するとその車の使用というのは消毒なんかも必要だと思いますし、その際通常救急の体制に支障が出ないような状況で、そういうことの業務がこなせる予定でございますか。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 現在、通常運用しております高規格救急自動車が、軽四の救急車を外

して4台ありますので、そのうちの1台を当面専用車とするということで、通常業務に支障はないと考えております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 4台あるということで、工夫をして今から考え、準備をお願いをしたいというふうにも思います。

次に、学校対応ということで2点ほどお聞かせください。

西山議員のほうからも質問がございましたが、学校の空き教室の活用ということが言われておりましたけれども、その空き教室を利用して、今後の状況にもよると思うんですが、高知市でやられているような、保護者がなかなか見きれない子供については任意に学校のほうへ来たら対応するというようなことが言われておりましたが、そのようなことは考えておられますか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学童クラブに通えないお子様で、なおかつ居場所というものに大変困られている御家庭につきましては、各小学校とも希望者を募りまして、受け入れをするような体制で現在進めております。それは、各学校によって少し規模は違いますが、1年生から3年生までの御希望をとったり、全学年を対象に希望をとったりしながら、居場所の確保に努めているところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 現在、そのことは学校とか保護者のほうにも周知をされておりますか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） あすから実際の休校措置となりますので、月曜日からそうした対策をとりまして、2日間で大体希望者をとってるというふうに確認をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 保護者にとっても大変な状況でございますので、状況を見てかなり柔軟な対応をするということが必要なことだと思いますので、よろしく願いをいたします。

またもう一点、中学校給食も始まって、それから小学校の給食もやられているわけですが、特に中学校給食を考えたときに、食材をもう構えていただとか、それから業者とのさまざまな問題があるかと思うんです。食材がどのようになったのか補償の問題だとか、取り越し苦労かもわかりませんが気になりますので、少し教えていただきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 給食センターにも確認をいたしました。先週金曜日の28日の時点で教育委員会として休校措置を決定し、迅速に対応したというところで、大きな食材等の混乱と申しますか、そうしたことの報告は受けてはございません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） そういうことで、食材等の廃棄をする業者もなかったのか、補償ということも起きてないということでしょうか。どうもありがとうございました。

次に、さまざまな市民生活への影響が出てまいります、そのことについてどのように考えておられますか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、市主催の不特定多数の方を対象とする事業につきましては、屋内外を含めて自粛しております。また、市の補助団体が主催する事業につきましては、担当課から感染防止の対策を促すとともに、事業の必要性について十分協議し、対応するようお願いをしております。また、県内感染者が発生したということございまして、住民の方々にも不要不急の外出を控えることや、できるだけ人混みを避けること等をお願いしていく必要があるというふうに考えております。

このような状況の中で、今後観光産業や飲食店等、地域経済への影響が出始めるのではないかと申します。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 初めにも少しお聞きした点でございますけれども、感染症に関する相談、問い合わせ、県の相談センターで対応するというところまでございまして、南国市としても、感染症に対しては一元化した相談ももちろん必要というふうに先ほど私も申しましたけれども、市民に向けて市として健康相談や防疫、医療に関する相談、経済対策の周知、このようなものが必要じゃないかと思っておりますけれども、改めてまた市長の意見をお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 実際、対策本部で話しました対応につきましては周知するように指示をしております。そのまた今の手洗いとか洗口とかそういった内容、また先ほど危機管理課長が申しました市主催の各行事とかの自粛とかいうことは、それは通知しておりますが、今のところその他のことについてはまだ指示しておりませんので、今後の検討ということになるかと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 再度危機管理課長にもお聞きしますが、コロナウイルスの件でというふうなことで今直接の電話もございますが、例えば交換のほうに電話が入ったときに、交換のほうでどのような用事でしょうかみたいな形で各課に、健康のことなら保健センターへとか、消毒のことなら危機管理課へとかいうようなことではなしに、私が言っているのはコロナウイルスの件で相談があったときにはどこが窓口になるのか。そこが一回そこで対応をする必要があると私は思うんです。県の健康相談センターのほうにということも含めて、そのことを総合的にという、それがなくてどうも今までの私の経験上からいうと、あっち振りこっち振りみたいな形になる可能性がございますので、私はその一元化と言いましたけども、窓口をつくってほしいというのが私の質問の趣旨ですが、それはいかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） これまでも、新型コロナウイルスの関係で市役所にお電話をいただきましたら、危機管理課が対策本部の事務局をやっておりますので、危機管理課のほうにおつなぎしていただくようにしておりましたけれども、先ほど申しましたように、1件の案内については保健センターのほうに入ったことにより、現在市のほうには相談件数が入ってなかったということにはなります。ただし、各課の業務に関して、コロナウイルスにかかわることについて各課にはそれぞれ相談件数は何件か入っているということはお聞きしております。西川議員さんがおっしゃられるとおり、情報の共有を一元化するということで、本市におきましても対策本部を立ち上げたことでございますので、今後は先ほども申しましたように感染が広がるという予測をしておりますので、そういった窓口についても検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 今後、対応におくれが出ないようなこともお願いをしたいし、国、県の指導というものには従っていくということも必要でしょうけれども、市役所としては一番住民との最前線ですので、感染対策やその他の対応について、国、県にもいろいろこんなことをというようなことを提案ができるようなことをしていただきたいと、そういう職員を私は期待をするわけでございます。

最後に、コロナウイルスに対するさまざまな指針のようなものがあちこちでいろいろ出てますけれども、市としても早急に市民に対してそういうものを文書なりあれなりで示したらどうかというふうには思うんですが、どうでしょう。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 昨日になりますけれども、新型インフルエンザ等の対策本部長、市長になりますけれども、そちらのほうから基本方針を示し、市民向けのメッセージをホームページで現在公開をしております。また、その中身につきましては、状況が変わってきておりますので、また再度メッセージを送るといふようなことも必要になると思っておりますけれども、ホームページのほうに市民メッセージといったものを公開をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） ホームページもいいでしょう。なかなかホームページまで見ないというか、見られない方もおいでますので、やっぱり私はペーパーでこういったときにはここに連絡のようなものがあってしかるべきかなど。そういうものがあれば、早目に相談もし、また感染を防ぐことにもつながり、命を守ることにともつながるといふふうにも思いますので、ぜひそれは検討していただきたいというふうに思います。

次に、JA病院の統廃合の件についてお伺いいたします。

厚生労働省は、市町村などが運営する公立病院と、日赤などが運営する公的病院について、再編・統合についての議論が必要とする分析をまとめて、病院名を公表いたしました。南国市の市民病院的な役割を果たしているJA病院は、この再編統合の対象医療機関に入っておりますでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 厚生労働省は、診療実績が少ない、診療実績が類似かつ近隣している医療機関があるなど、再編・統合の議論が必要と判断した424の公立・公的医療機関を昨年9月に公表し、今後地域での再編の議論を促すように求めています。再編・統合についての議論が必要とされた病院に、南国市にあるJA高知病院が含まれております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） なぜ、今、国は再編・統合について言い出したのかをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、人口の3割以上が65歳以上となり、高齢化が加速していきます。こうした中で、都道府県におきましては地域医療構想を策定し、将来の地域ごとの医療・介護のニーズに応じた医療資源の効率的な配置と、医療と介護の連携を通じ、より効果的な医療提供体制を構築することが求められております。

こうした中で、第24回地域医療構想に関するワーキンググループにおいて、公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証が協議され、その対象となる医療機関名が公表されたものです。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 仮の話になりますけども、J A高知病院の再編・統合がされるということになれば、どのようなことの想定が予想されるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 現時点で想定ということをお答えすることができませんが、人口減少や高齢化が進む中で、将来あるべき医療提供体制を実現するため、今後、地域医療構想調整会議等において協議が行われるという予定であります。また、統廃合を前提としたというものではなく、役割分担等のあり方について今後検討が行われることとなると思われま

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 気になるのは、この南国市の市民病院的な役割というのは、先ほど申しましたけれども、総合病院として医大とかとは別に、近くにある身近な総合的な病院というのは農協病院しか南国市にはないんですね、近くに。そういう意味では、統合されとしても病院は南国市に残しておいてもらいたいというのが率直なところで、なくなるというのを非常に心配をするわけでございます。今のところそういう御答弁の内容ですので、これ以上のことはお聞きをしません、次に現在のJ A病院は地域病院としての役割を十分果たしているのか、課題というものがどなたのところにあるのかをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） J A高知病院は、救急医療、小児周産期医療、災害医療などの部門で、民間医療による提供が困難な機能の提供を行っている病院であります。また、南国市、香南市、香美市の3市が共同で進める在宅医療と介護の連携事業への協力など、地域に根差した医療機関として、その果たす役割は非常に大きいものというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） J A高知病院については、かつては救急の受け入れになかなか問題があるというようなこともこの議会の中でも言われましたし、また6,000万円、南国市のほうからの補助金も出しておるといふこともありまして、しっかり病院は欲しいし、よい病院が欲しいということで、指導もしていただきたいというふうにも思います。

最後に、このJ A病院に対する思い、改善、期待も含めて、再編・統合についての市長の考えをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） J A高知病院の果たす役割といいますと、先ほど長寿支援課長も申し上げたところでございますが、救急医療につきましては本市及び近隣市町村からも多くの救急搬送を受け入れていただいております。以前、その受け入れ件数が少ないというようなことも言われておりましたが、J A高知病院の努力によりまして、そちらも受け入れ件数が上がってきているところでございます。また、高知県の中央東支部の災害拠点病院として位置づけられていること、そして小児医療、産科では、高知大学医学部附属病院を除いて市内で唯一入院、出産ができる病院であることなど、本市のみならず保健・医療・福祉等の分野におきまして非常に心強い存在であると思っております。今回、国が公表しました再編・統合につきましては、地域の病院がなくなるなどの不安や、また病院運営への影響などが心配されるところであります。今回の公表が直ちに再編・統合の方向性を決定するものではなく、今後の議論のスタートであるとのことから、今後の地域医療構想の進め方については、地域の実情を踏まえた議論がなされるように、市としてもかかわっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） ぜひ、再編・統合の際には、なくならないように御尽力をいただきたいということをお願いをいたしまして、今議会の私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 14番前田学浩議員。

〔14番 前田学浩議員発言席〕

○14番（前田学浩） 通告に従いまして一般質問を行います。

まず、教育施設についてお伺いいたします。

小中学校のプール設置は、1955年紫雲丸の沈没事故で小中学生ら168名の死亡がきっかけとされております。多くの児童生徒が泳げず、被害が拡大されました。以来、全国でプールを設置する動きにつながりました。校内プールは、スポーツ庁の調べによりまして、1996年から現在まで約7,000カ所が消滅しているようです。教育評論家の尾木さんは、昨年7月のTBS系の朝のテレビ番組で、学校が全てをやり切る時代は終わっていると思う。そういう方向に移行していったほうがはるかに子供たちのためになる。それぞれのプロフェッショナルと手を組んで、いろいろな力をかりながら行う。チーム学校とはチーム力だと思う。地域や企業を含めて、と取材に答えられておりました。

まず、質問です。今年度、水泳の授業時間が少ないような気が私自身しておりますが、実際

小学校の低学年、高学年の授業時間はどのくらいであったでしょうか、お答えください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の小学校の水泳の授業時間の件でございますが、学習指導要領では年間体育科の授業が1年生から4年生までが105時間、5、6年生は90時間となっております。その中で、水泳系領域の授業につきましては、1年生から6年生、全学年とも約10から11時間程度というふうに示されておりまして、市内各小学校につきましても、本年度もこの学習指導要領に基づき、10から11時間程度の学習を行ったものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） ありがとうございます。

香長中学校のプールは改築時に新しくなりましたが、それ以外のプールは改築時期も迫っているというふうに思います。1校当たりの建設費用をお伺いさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） プールの建設費用につきましては、一般的な25メートル掛ける6コース、水面積約310平方メートルとしまして、概算で約2億円と試算をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 先ほど言いましたように、改築の時期も迫っていると思うんですけど、例えば稲生小学校でいうともう60年近くになるんじゃないかなとも思いますが、具体的な改築の計画は教育委員会として立てているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御指摘がありましたように、市内小中学校のプールにつきましては、古くは昭和32年に建築されたものもございます。劣化等老朽化が確実に進んでいるのが現状でございます。国が進めております長寿命化計画の中にプールは対象から外しておりまして、プール本体の延命措置を講じるということは難しく、現在のところ劣化等を補修するなどの安全対策を講じながら使用していく方向で取り組んでいるのが現状でございます。したがって、改築等の優先順位としての計画は立ててはおりますが、改築のめどというものは立っていないのが現状でございます。

本年度、鳶ヶ池中学校のプールを、塩ビシート防水システムによりますプール本体からプールサイドまでを防水シート加工を行いました。ぜひ、議員の皆様にも完成した鳶ヶ池中学校の

プールをごらんいただきたいと思いますが、この加工によりましてコスト削減、工期短縮ということを可能にいたしましたので、今後プールの老朽化対策の一つの方向性として、他の小学校にも広げていくことが可能じゃないかということも視野に入れていただいております。以上です。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 十数校ありますので非常に大変だと思いますけれど、徐々に進めていただきたいと思います。

それで、先ほどのTBSのテレビ番組で、ちょうど南国市と人口が同じ規模の愛知県高浜市の紹介がございましたが、高浜市の教育長が申されておる中で、次長がお話しされてたように、1校当たり2億円、3億円かかるというお話をされておりました。それで、高浜市では市内の民間プールを使って、さらに民間のスポーツクラブの指導員によって水泳の授業を行ってるといふふうにもおっしゃられて、これは高浜市に限ったことではもちろんなくて、他県で既に多くの学校でやられているというふうで紹介をされておりました。

そこで、お伺いさせていただきたいんですけど、南国市にも民間のプールがございますし、例えばですけど、民間に水泳の授業をお任せするに当たってのメリット、もしくはデメリットを教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 前田議員に御指摘いただいておりますのは、ファシリテーターマネジメントの視点ではないかというふうに捉えておるんですけども、まずはメリットというのは当然プロの指導とか、それから管理の負担軽減などというようなことも考えられると思いますが、デメリットとして考えましたのは、まずは移動手段、そこまでどのようにして行くのか、あるいは移動に係るタイムロスというものも上げられるのではないかと考えます。また、他人と教員が指導するということになったら、事前準備や後片づけの問題、さらには学校では児童生徒の安全管理の徹底のために複数の教員で指導しておりますので、そうした複数の教員がそうした民間のプールに行って授業ができるか、そうした教員の確保という点でもいろいろ課題はあろうかと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） いろんな課題、メリット、デメリットがたくさんあるというふうに思いますが、例えばこれから大篠小学校の児童が一挙にふえて、また何年かたてば少なくともいくということも予想されてると思うんです。ですから、実験という言葉を使うのは教育

上よくないかもしれないんですけど、例えば大篠小学校の4年生とか5年生を、近くの民間プールを活用して、さらに民間のスポーツクラブのインストラクターに指導していただくというような実験じゃなくて試みというものを教育委員会として一度御検討をしていただいたらというふうに思います。それは、先ほど申しましたように、南国市だけが先頭に立ってやれということではもちろんございませんし、実際人口が同じ規模でやってるところもあるわけでございますので、今次長がおっしゃられたファシリティーマネジメントの観点からも、民間施設の活用、民間インストラクターの活用というのを御検討していただきたいというふうに思います。この件は以上です。

次に移ります。

2年前の3月議会で、十市保育園と稲生保育園の高台移転、そして統合の質問をした際に、住民説明会などを実施するという課長答弁がございましたが、その後どのようなようになっておりますか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 以前の前田議員さんの御質問に対しまして、園を運営します法人の役員会において候補地での整備を進めることが決まれば、地権者の方へ御協力を依頼することになります。その後、保護者の方や地域の方へ御説明ができるようになると思われております、とお答えをさせていただいております。当時の移転先は、諸事情により断念したと聞いておりますが、現在新たな候補地の協議を進めておるとお聞きしていますので、法人での意思決定が行われ、地権者の方の協力が得られることになれば、両園の保護者や地域の方へ説明会を行うことができると考えております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） ありがとうございます。

今、また改めてお伺いさせていただきましたが、そもそも論からさせていただきたいと思えますけれど。そもそも両園の保護者並びに地域住民は、高台移転、統合についてこれまで行政からお話を聞いたことがあるのでしょうか。実は、年明けに浜田和子議員が、稲生の住民の若い世代の方数十名にアンケート調査、非常に簡単なアンケート調査をとられたようです。詳細は浜田和子さんがまた言ってくれると思うんですけど、私が気になった点は、先ほど言いました高台移転、統合の話聞いたことがないと答えられた方が実に8割あったというふうに和子議員からさっき聞きました。これは、どういうふうに理解したらいいのでしょうか。私が言いたいことは、2年前の答弁を聞いて、私が納得したということは一旦置いて、市民との

協働を掲げる南国市が、両園の保護者並びに地域住民に高台移転、統合の重要性を行政の責任として説明をしないといけない、する義務がある、する責任があるというふうに思うんですけど。それで今課長が申されました場所が決まってから説明するというのは、民間の委託会社ができるかもしれないです。また、そちらの責務かもしれない。でも、そもそも論を言わせていただいたんですけど、高台移転の重要性、統合の重要性というのは行政がしないといけないと思うんですけど、その辺の認識をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 前田議員さんのおっしゃられるとおり、地域の中から保育所がなくなる、また子供たちの安全のために移転をする、そういったことにつきまして、地域の方や保護者の方に御説明ができてなかったということは反省すべき点だとは思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 12月議会で、ファシリテーターの重要性というのをお話しさせていただいたと思うんです。これから南国市は小中学校の統廃合について避けることはできない。例えば、須崎市でいえばもう既に数値まで出ているわけですので、南国市もそういう議論を始めないといけないと思うんです。そういう困難な住民説明をしないといけないのが目の前に迫ってる、もう想定できてる、想定外ではないとあれば、12月議会でファシリテーションの重要性なんかも話させていただいたんですけど、いきなり皆さんの行政側が川の反対側において、住民の方に早くこっち側に来ないと川が増水して急流になるから、早くこっち側に来てください、危ないですよといっても、力のない住民というのは浅瀬の川であっても渡りにくいんです。そしたら、行政として、自治体職員として何をしないといけないか。川に置き石を置かないといけない。順番に渡れるように置き石を丁寧に置かないといけない。その置き石を丁寧に置くということが住民説明会を抜き取りなくするという事だと思っんです。だから、今言うように、もうすぐ急流になるから早く対岸へ来てくださいねということを生高に言ってもだめです。浅いうちに置き石を丁寧に丁寧に置いていって、渡ってもらわないといけない、これが重要だと思いますので、これからぜひそういうことを念頭に置いて対応していただきたいと思っんです。よろしくお願ひします。

それでは、地域医療のほうに入ります。

先ほど西川議員も質問されましたが、重複する部分があったら済みませんが再度お答えしてください。

厚生労働省は、団塊の世代の全員が75歳以上になる2025年をめどに、病気を発症した直後の急性期の患者向けの病院ベッドを減らす地域医療構想を進めております。それは、医師、看護師などを手厚く配置するため、また医療費もかさむため病床数は過剰となっているためです。都道府県が医療計画で示した急性期病床の削減率は、公立病院全体で5%にとどまっており、このため厚労省は縮小する余地がある過剰な医療の実態を明らかにするため、昨年春から分析を進めてきました。そうした中、全国1,652の公立、公的病院のうち、人口100万人以上の区域に位置する病院などを除いた1,455病院の診療実績をもとに分析をされました。そして、昨年9月に、がんや救急などの高度な医療の診療実績が少ない病院や、近隣に機能を代替えできる民間病院がある病院について、再編、統合について特に議論が必要と位置づけ、424病院が名指しされました。高知県では、J A高知病院と佐川町にある病院、いの町にある病院、土佐市にある病院、それと高知西にある病院、5つが言われております。

まず、質問をさせていただきます。

この件について、市役所はどのタイミングでどこから知り得ましたか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 昨年9月に、厚生労働省から424の公立・公的病院が再編・統合についての議論が必要として公表をされております。今後、地域での再編の議論を促すようにということで上げられましたJ A高知病院につきまして、このことを知ったのは9月27日付の新聞報道でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 新聞報道で知られたということで、国もなかなかやるなというふうにいるんですけど、9月の発表から既に5カ月が経過しておりますが、これまで県の担当部局とはどのようなお話をされたのでしょうか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 公表後の経過につきまして御説明をいたします。

まず、9月30日付で、高知県健康政策部より国の方針を示した総務省通知の送付がありました。その中で、今回の分析公表結果が、公立・公的医療機関の将来に向けた方向性を機械的に決定するものではなく、地域の実情に関する知見を補いながら、議論を尽くして合意を得ることが重要であるとの見解が示されておりました。その後、10月8日に高知県地域医療構想調整会議（中央区物部川部会）が開催され、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の検証等についての説明が行われました。また、10月30日に中四国会場として岡山市で地域医療確保に関する

る国と地方の協議が開催されており、その場での意見交換の状況や今後の進め方、スケジュールなどにつきまして国のほうに情報収集を行っております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 実際、名指しされた該当のJA高知病院とはどのようなお話をされましたか、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） JA高知病院とは、11月に南国市とJA高知病院事業検討会があり、JA高知病院の診療実績等についての説明がありました。その際に、意見交換等を行っております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 先ほど西川議員も言われたように、地域の病院は非常に大切だと思いますので、いろんな策略をとっていただきたいと思います。課長も言われたように、厚労省も、ことしの9月までに都道府県に対して医療計画をつくるようにというふうに示されてるようです。そして、2025年までに病床数の削減や診療機能の縮小をするように要請も同時にされてる。ただ、罰則規程や強制力はなく、あくまでも都道府県が決定していくというふうに伺っております。

危機管理課長にお伺いします。

JA高知病院は、南海トラフ地震発生後の重要な拠点になると思いますし、これまでJA高知病院と何度か訓練もやってきたというふうに記憶しておりますけれど、JA高知病院との訓練の内容について再度お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） JA高知病院につきましては、高知県災害時医療計画により、重症・中等症の処置、収容などを行う災害拠点病院として定められております。また、平成25年3月には、高知県より高知県DMAT災害派遣医療チーム指定医療機関として指定されており、大規模災害時には災害医療の拠点となる医療機関ではございます。

御質問のJA高知病院との訓練につきましては、平成27年12月に実施しています。県中央東保健所の主催で、南国市、香美市、香南市だけでなく、警察、消防、介護福祉関係者など合わせて約330人の参加した訓練を実施しております。訓練内容は、医療機関としての被災直後のBCP対応、被災状況の報告・参集、組織編成・救護所の設置、救護活動、受け入れ先の確保、受け入れ先への搬送など実践的な内容でございました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） J A病院がいかに地震発生後にも大切な機能を果たすのかということがよくわかりました。それとは別というか、病院を残すためには医師の確保というものも必要になってくると思います。医師不足に対して南国市はこれまでどのような対応をとられたのか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 高知県の人口10万人当たりの医師数は、平成30年末で全国第3位ですが、年齢、地域、診療科目ごとに見るとそれぞれに大きな偏在があり、結果として地域の中核的な病院において医師不足が生じていると県では分析しております。本市が市の公的病院と位置づけておりますJ A高知病院でも、医師1人診療体制の診療科や、常勤医師不在の診療科があり、医師確保については困難な状況が続いているとお聞きしております。本市は、このJ A高知病院へ、病院経営の安定と充実した運営により市民の医療供給体制の確保を図ることを目的として、平成21年度から3,200万円を、平成28年度からは約6,000万円の運営補助金を交付しており、J A高知病院の経営安定を支援することで、医師不足対策の一助を担っていると考えております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 医師不足の対応と同時に、今回の厚労省からのお話の前提として医療費がふえていくということもあったわけだと思います。それで、医療費を削減していくというのは、私が申すまでもなく非常に大切なことであるというふうに思っております、特に高齢者対策においては地域包括ケアシステムというものを進めていかないとはいけません。市としてどのような対策をとられておりますか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 地域包括ケアシステムの構築に向けては、第7期介護保険事業計画に掲げております高齢者の自立支援、介護予防、重篤化防止の考え方をさらに進め、在宅医療と介護の連携や認知症施策などの介護予防施策を進めることで、健康寿命の延伸と医療費の適正化に今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 国の機関であります日本老年学的評価研究というのが、非常に丁寧な調査を2010年、2013年、2016年、2019年と、30万から40万人規模のデータをとって行っております。データ分析も既にできておまして、そこでその結果として最近日本老年学的研究所が

PRしているのに、最近本も買いましたけれど、住民主体の楽しい通い場づくりというものが大切なんだということを、先ほど言った研究データ分析から導き出されたようです。これは今になって言うことでも何でもなくて、以前から私も議会でもお話をさせていただいておりますように、静岡県でも1万人規模の調査で出てるデータでございます。

つまり、健康維持をしていくためには、運動習慣をつける、食事に気をつける、その2つよりもさらに重要なのは、社会とのつながりを大切にするということがデータ上明らかになっております。これは、時間がありますのでちょっと言いますけれど、ネアンデルタール人がなぜ滅んで、我々の祖先であるホモサピエンスが生き残ってるか。それは、ホモサピエンスが社会形成ができていたからだというふうに言われております。だから、社会とつながりがないと我々のDNAが損傷していくらしいです。DNAが損傷していくことによって病気が発生していくということが明らかになっているわけですので、運動習慣はもちろん大切、食事に注意する、もちろん大切、しかしそれ以上に社会とのつながりを大切にするということが大きくかかわってくるということでございます。

それで、こじつけでも何でもありませんけれど、きょう皆様のお手元にお配りした資料です。担当課長にデータをいただきました。これは、今年度7月に地方創生の増田座長がお越しになったときにお見せした説明資料でございます。詳しい中身の分析はできてませんが、データ上の分析はできております。上のグラフでいいますと、平成25年、これ382というのが稲生地区の国保の該当人数です。つまり、ゼロ歳から74歳までが382人いるということですね。それで、平成26年に集落活動センターを立ち上げて、そこからのデータが右にわたっていったるわけです。それで、見ていただきたいのは平成29年、このときの該当者人数が381人ということで、今言いました平成25年とほぼ人数的には変わってないけれども、国保の医療費はこれだけ下がってる。それで、特に70代に注目して見ると、右側に数字を書いておりますが、平成25年の70代は93人、それと平成29年は91人、ですからこれもほとんど人数的には変わってない。何が変わったかといいますと、93人の横に2,852件と書いてると思いますけれど、これが病院にかかった件数ですね、それが2,852件。下の平成29年の91人の横に1,986件と書いてますけれど、これが同じく病院にかかった件数、実に900件下がっているんですね。病院に行っていない。この中には病院関係者はいないと思いますのであえて言いますと、これは動画で流れてるんですけど、病院のサロン化というのはずっと昔から言われてるわけです。これは私の発言ですので、用もないのに病院に行ってる、病院に行つて余計な薬をもらって帰る、そういうことを病院のサロン化と言ってるんですけど、集落活動センターを立ち上げるときに、病院のサロン化

から公民館のサロン化へという大きな目標を立てて取り組んでたわけですが、このデータが数字的にそれを物語ることができた。数字的にと何度も繰り返してるのは、実際に人、人に当たって、あなたが病院に行っていないからこれが下がったという確認はできてない、数字的にこうなったということです。それで、この数字が並んで一番下に、上の平成25年に2万3,062円/件と書いてるんですけど、これは1回当たりの診療費用、それで同じく平成29年で見ていただいたら、2万2,261円/件ということで、1件当たりの医療費もほぼ変わってない。だから、先ほど来繰り返してますけど、病院に行っていないから医療費が下がってるということが数字上、言えると思うんです。

それで、2段目の資料を見ていただいて、公民館でやってるサロンの参加人数というのが、平成28年、29年、30年と出てるんですけど、これがおもしろいことに900件とか1,000件ぐらいなんですよね。この数字上こうなっているということで、それで今数字上のお話をしてるんですけど。その下に実におもしろいコメントが、これは日経グローバル、4年前に80前半の女性が言ってくれた言葉です。毎日サロンをやってくれたら私は病院に行く必要がない、と言われたのが日経グローバル326号、これは地域運営組織特集号に載せていただいたんですけど、そこに掲載していただいたんです。

つまり、言いたいことは、データ上の話をずっとしたわけですけど、実感として高齢者のおばあさんがこう言ったわけですよ。毎日公民館へ行けたら、私は病院に行く必要がない。だから、お伝えしたいのは、医療費も下げないといけないし、用もないのに病院に行くのをやめてもらわないと、本当に病院にかからないといけない人の迷惑になるということすら言わないといけない時代に入ったんじゃないかなというふうに私は考えております。

ですから、きょう言いたいのは、何も自慢話をだらだらとするつもりはないんですけど、数字として出てきたことについて認めないといけないし、去年の春から政府が言ってるのは、EBPM、ちょっと前まではKIPとかいってたんですけど、EBPMということを出した。それはエビデンスに基づいた政策を立てなさいということ言ってるわけですけど、エビデンスに基づいた政策をこれから立てていかないといけない。それが、つまり多くの住民に納得してもらえる政策だというふうに思うんです。だから、この点を、行政側もこれから地方創生、また第2期の福祉計画を立てるに当たって考えていただきたい。

それともう一つ、南国市は小さな面積なんですけれど、大篠地区と緑ヶ丘は住宅密集地であって、北部の山間地域と、あと稲生とか住民が少ない平野部、3層に分かれてると思うんですよ。だから、3層全て福祉計画としてはばらばらじゃないといけない、違う計画を立てない

といけない。ですから、大篠地区、緑ヶ丘の地区の福祉計画と、北部の久礼田、奈路、そして南の稲生とか三和とか、これは違う計画を立てないといけない。今までのように、のっそで計画を立てて何とかできる時代ではない。今言いましたように、EBPMが求められる時代ですので、のっその計画ではもうだめだということです。

それで、だらだらとお話したんですけれど、ぜひ8期の福祉計画ではそういうように、9月議会でも言いましたように、人口ビジョンものっその人口ビジョンじゃなくて、地域人口ビジョンを立てないといけない。福祉計画も、のっその計画じゃなくて、地域に合った福祉計画を立てないといけない。これこそが国の言われてる地域包括ケアシステムをつくるのではないのでしょうかということを最後に申し上げて、済いません、いろいろ言いましたが質問を終わります。

○議長（土居恒夫） 20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 私は、通告してあります1教育行政について、2ジェンダー平等について、3公的施設の役割と市民参加について、4補聴器購入助成について、5公有地の管理についてお尋ねをいたします。

まず、教育行政については、新型コロナウイルスへの対応といじめ対策についてお聞きをいたします。

まず1点目、コロナウイルスへの対応については、さきにお二人からも質問がありましてダブるところもありますし、通告した内容からちょっと出るところもありますけれども、よろしくお願いをいたします。感染が広がらないこと、そして一日も早く終結する、終息することを心から願いながら質問をしたいと思えます。

突然の安倍首相の一斉休校要請は、日本中に多くの混乱をもたらしました。今、ともに乗り越えようとする各地の取り組みも出ておりますけれども、感染者の出ていない地域までなぜ一斉に休校なのか。小中学校がだめで、なぜ学童と保育はいいのか。高校入試を控えた3年生、小学生も中学生も、最後の仕上げとなるこの1カ月間を後でどうやって埋めることができるのかなど、子供にとって最も大切な時期を不安と疑問だらけで親子ともどもスタートさせることになりました。市は、あす4日からとのことですがけれども、本来休校を決めるのは市教委か学校です。具体的な根拠や裏づけもなくいきなりの要請で、責任を持つと言われても信じるのができないという声が大変多くありました。それぞれで対応してもよいとも後で修正をされておりますけれども、今の現状ではそれぞれの分野で拡大をさせない取り組みを目指すことが大

事になります。安倍首相は、全力で支援すると明言しております。高齢者、働く市民に負担をかけないように、国に対してはしっかりと要求し、足りない分は緊急事態と捉え、市も負担をするべきだと思います。通告してはありませんが、発生が予想される財政支援についての決意を、市長か教育長、どちらかの答弁をいただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今般の新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、緊急を要するというところでさまざまな施策が出されているところでございます。それにつきまして、必要な経費がもし市単独でやる必要があるということが急遽発生した場合には、まず市の支出は行っていくということは考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、よろしく願いをいたします。

次に、あすからの休校によって、公園などを除き家から出ることができない子供たちは、どんな家庭での生活になると想定をしておられるのでしょうか。できる支援はすべきだと思いますが、学校判断で受け入れをすると、各学校で今対応していると先ほど答弁がありましたけれども、一人で留守番をさせるより、学校のほうが目が届き、いざというときの対応もすぐに来て安心という声もあります。ぜひ、安心してこの間を乗り切れるように全校で対応していただきたいと思いますが、その点についてお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 福田議員御指摘のとおり、大変不安を抱えていらっしゃる御家庭も多いかと存じます。先ほども御答弁申し上げましたが、居場所がないと思われる、また一人ではという御家庭につきましては、学校でお預かりするという事で学童とも連携しながら、今あすからの対応を学校も進めているところでございます。また、どうしても御家庭でいなければならないというようなお子様もいらっしゃると思いますので、校長会とも協議を続けてまいります。休業中は家庭訪問等家庭との連絡をとり合いながら、子供たちの状況把握に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 全校にはならないということでしょうか。全校が対象にならないということでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） けさ、学校のほうにも確認をいたしました。全校

でお受けするという学校もございますし、大規模校ではどうしても対応の問題もありまして、1年生から3年生で居場所がない御家庭にお声をかけているというふうに確認をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 聞き方が悪くて申しわけありません。南国市内の小学校全校で、1年生から3年生までの子供さんを全校で対象としてお預かりするということでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 大変失礼いたしました。

南国市の全小学校でそうした対応をしております。先ほど申し上げましたように、小規模、中規模校は全学年で希望を募っております。大規模校に関しましては、1年生から3年生というところを対象というふうにお預かりするような措置をとっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 答弁ありがとうございます。

支援学級についてはどのようになっておりますでしょうか。困ることが多いと思いますけれども、お伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 特別支援学級に在籍のお子様も同様に、御希望いただければお預かりするという対象になっておりますし、学校としてはそうした特に御心配な御家庭については、担任を通じて連絡を取り合って、対応方法も協議をしているというふうに配慮を進めているというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ということは、支援学級についても1年生から3年生までは対応されるということですね。ありがとうございました。

次に、学童は学校よりも大変過密な状況です。狭い場所に少人数の支援員が、通常の2倍を超える時間を子供たちと一緒に過ごすことになるわけですが、さきの答弁では学童を除く1年生から3年生を希望で各学校でとのことでしたけれども、なぜ学童の子供さんを除くのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） まず、学童があすから、先ほど子育て支援課長も答弁申し上げましたように、4日から春休みどおりの時間帯で開設をしていただけるというふう

に確認ができました。各学校は、それでもどうしても行けないお子様方の居場所ということをお優先的に考えまして、学童にも行けない、そうした方の御家庭をお優先的に希望を行ったというところで、特に学童に行っているから行けないというような意味合いではありませんでしたが、優先的な対応としてそのような文書等で御希望を募ったというところでございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） それでは、学童の皆さんも午前中、学校へ行ってもえいということになりますか。高知市の学童は、3時までは学校で過ごして先生が対応されますけれども、その後2時から開所している学童へ移ると、学童の皆さんはそっちへ移るということになっていると聞いておりますけれども、南国市にはなぜその選択がなかったのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学童の、先ほど申し上げましたように、開設が朝8時半からとおおむね伺っております。そこで、学校はその学童に来られたお子さん方も、体育館の開放、図書館の開放、空き教室の開放等を行う連携を図ってまいります。そうですので、学童に来られたお子さんも、しっかり学校の敷地内で安全を確保しながら対応できるというところで、そうした対応を考えたところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 学童の皆さんも、午前中はそこで対応ができるようにということをお改めて求めたいと思いますが、先ほどの答弁はどうも学童のほうをお優先をするというふうにお聞かされたんですが、学童のほうも本当に毎日限られた時間で支援員の方が配置をされておりますけれども、今回8時半から5時まで、そのあたりまで通常の2倍の勤務時間になるわけです。そのあたりを、申しわけありません、どうも私は理解しにくくて、学童に籍がある皆さんも学校でともにとということによろしいでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 大変わかりづらい御説明になって申しわけありませんでした。

学童に来られたお子さんも、当然学校は開放しておりますので、先ほど申し上げました体育館、図書館、それから教室などでも活動ができるように、本日付で教育委員会から各学校への協力体制というものも周知もしましたので、学童に来られたお子さんも、そうした学校の施設を使って安心して過ごしていただけるというふうにお考えしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 理解をいたしました。

今の次長が答弁をされた中身で、例えば学童の子供さんが早くから行きたいと言えば午前中も行けるということになりますと、学童で手を打った支援員の午前中の仕事とかとの兼ね合いはどんなふうになるんでしょうかね。全員が学校へ行かれるとは思いませんし、確かに学童は本当に学校とは別の場所なんです、学童というのは。そういう場所にそこで過ごそうという子供さんもおられるかもしれませんが、例えばもっと広いところ、学校の教室のほうがいいという方、子供さんはおられるかもしれませんが、そのあたりは学童のほうと連携してといいますか、人の配置もあることすき、相談をされてこられたのかなと思いますけれども。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 昨晚、市連協のほうから御連絡をいただきまして、けさ確認を取り合いました。その中で御要請がありましたのは、学童に朝から来て、それからたくさんの子がもし来た場合には、体育館、図書館、先ほど言いました空き教室などを活用するようにしまして、そこに教員が指導といいますか当たるというところで、大変人員が少ない中で学童も運営をしてくださるということですので、そうした形で一緒に連携を図っていくところを確認をしまして、それについて各学校のほうにきょう周知を図ったところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 次長のほうも、大変急な話でいろいろなところとの兼ね合いもあり、打ち合わせもあり大変だと、それは理解をしております。ただ、困るのは子供なので、ぜひその立場でよろしくをお願いをしたいと思います。

今全国の学童から出ている声に、いつもは学童に対しては支援が少ないのに、学校が休校にもなるこんな日に、困ったときだけ学童をとというのは納得できないという声がたくさん出ております。特に北九州市では、新聞にも載ってございましたけれども、学校の教室よりも密集、ここは市立というか市営の学童保育ですが、保育を希望する保護者に対して、市は学校の教室よりも密集した環境で過ごすことになるため、感染の可能性があることについて理解しているなどとする確認書にサインをするよう求めていると、こんなことも行われているわけですね、実際に。南国市の場合は、本当にきめ細かな対応をこれまでもしていただいたというふうに思いますけれども、これからも今とても大事な時期ですので、取り組みを強めていただきたいと思います。

最後に、学童で今不足している、例えばマスクがあるのにないと言われているだとか、いろ

いろな話が飛んでおりますが、学童が必要とする物品の確保、それをぜひしていただきたいということ、勤務時間が倍になる支援員への助成など具体策も示しながら、ぜひお互いに協力し合いながらという立場で取り組んでいただきたいと思いますが、そのあたりについてお聞きします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 先ほど、春休み前に春休みのような対応をしなければならないということ、またコロナウイルスに対しての物品等の新たな需要が必要だということをお聞きいただきましたけれども、そちらのほうにつきましては、市のほうで市連協さんには委託料という形をお願いをしておりますけれども、年度途中でありますが委託料の増額等の対応はしていただくということで、当初からお願いをさせていただいております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 今本当に大切なのは、感染予防のために一人一人ができることを確実にしていくことではないかと思えます。できる限り現状を明らかにしながらというのは、これは本当に微妙なこともありますから難しいわけですが、できる限り現状を明らかにしながら注意を促すというのがこれからの市の役割でもあろうかと思えます。安倍首相のように一方的にではなく、市民とともにこの困難を乗り越える方策をぜひ考えてほしいと思えます。ぜひ、一言いただけたら、教育長、いただけたらよろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 今回の対応については、本当に考える余裕もなく、事業もしくは方策を打ち出さなければいけなかったのも、後から考えればこういうふうにしたらよかったなということは今後まだまだ出てこようとは思えます。ただ、目の前の子供たちをどういうふうに救っていくのか、それは学校であっても学童であっても、それから一般の社会であってもそうだと思いますので、最善の手だてを尽くしながら対応していきたいと思えます。

なお、今後まだまだこれが長引くことも考えられますので、今行っていることが全てこのままの方針でいくということではなしに、臨機応変な対応を求められることが多いと思えますので、そういったことで迅速に対応してまいりたいというふうを考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、よろしく願いいたします。

最後に、先ほど西川議員からもありましたが、市の相談窓口を、例えばさまざまな疑問が今いっぱい出ていると思うんです。それを教育委員会だけではなくて、いろいろな不安を抱えて

おられる市民の皆さんに対応できるような相談窓口をぜひ検討していただきたいと思います。県議会では、塚地県議の質問に対し、濱田知事が検討するというふうに答弁もされておりますが、南国市もこういう形で取り組んでいるということを市民にお知らせするためにも、ぜひ窓口の創設を求めておきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 答えが要るんですか。

○20番（福田佐和子） 答えてください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 窓口でどういう御質問をいただくか、その内容によっても対応の仕方が変わってこようかと思うんですけど、今のところは対策本部では危機管理課が窓口になっておりますので、そういったことも含めまして、相談できる窓口ということで考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、いじめ対策についてお伺いをいたします。

12月議会での私の質問に対する答えを書面でいただきました。結論は、第三者委員会、調査専門委員会は、第14条第3項で立ち上げ、第28条第1項に基づき調査を行ったものである。調査内容については、子供の自殺が起きた時の背景調査の指針を参考に行ったということでした。いただきましたけれども、28条で行ったのであれば、事実関係を明確にするための調査でなければなりません。調査委員会が4件のいじめを認めたこと、人権作文の内容など明らかにこうしたことがされながら、重大事態としての結論が出されておらず、まとめはいまだに疑問符のままです。御遺族も出された調査結果に納得していないのに、何条でやったと言われてもなかなか受け入れられないと言われております。二度と繰り返さない、そのためにこそしっかりと検証し、Kさんの思いこそ継ぐべきではなかったでしょうか。学校関係者、子供、大人、全ての人が相手を大切に思う教育、これこそが必要なときではないかと思っております。親が子を、子が親を、先生が先生を、子供が子供を、つらい話ばかりです。大人になる子供を優しく育てる教育をと願っております。

このお返事をいただきましたが、遺族の方も、また私もなかなか納得をすることはできないわけですが、14条というのは、12月議会でも言いましたけれども、これはいじめ問題対策連絡協議会を置くことができるというところです。28条については重大事態の調査を、例えばいろいろな資料をもとにしながらその結果を明確に出すこと、これがうたわれております。

第5章重大事態への対処、第28条の中で質問表の使用、その他の適切な方法により、重大事態にかかわる事実関係を明確にするための調査を行うものである。確かに、いろいろな生徒さんのアンケートを利用されました。しかし、残念ながら、結論はこの議会でも同僚議員から調査結果はきちんと出されていないというふうにも、私以外からも御意見が出された中身です。非常に、いただいた答弁は残念ですけれども、私たちはこれまでずっと取り組んできたその中身について、南国市がぜひ生かしてほしいという思いがあります、遺族の皆さんも市民の皆さんも。今回12月議会で山中議員が質問された中で、2回目の調査委員会をつくるということで答弁をされましたが、前と同じ団体に要請をされたとお聞きをしましたが、事実でしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 第三者委員会につきましては、現在御遺族の代理人弁護士を通じまして、依頼団体の了解を得ることができました。その依頼団体といたしますのも、同じ団体もございましたら、他の団体もございます。その代表の方と現在連絡調整を行いまして、訪問して依頼に上がっている段階でございます。ですので、依頼団体につきましては、前回と同じ団体もあれば違う団体もございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 前回の調査委員会の皆さんに対しては、請願書も出されて遺族の皆さんが反発をされてこられたのは御承知だと思いますけれども。他の団体の方も入っておられると言われますけれども、同じ団体とすると、例えば同じ方が出てこられるということも可能性としてはあり得るのでしょうか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現在、私ども事務局が団体の代表の方に御挨拶に参りまして、正式に御依頼、御推薦をどなたかというところの話し合いの中では、別の方をと、これまでかかわってくださった方とは違う別の方ということで話し合いがまとまっておりますので、前回の第三者委員会のメンバーとは違う方の、代表の方からの御推薦があるものところは認識しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 御遺族もそうでしたが、教育委員会もずっと大変な思いをされながら取り組んでこられたのは理解しております。ぜひ、Kさんの教訓を生かすべきだと思いますので、よろしくお願ひします。取り返しはつきませんけれども、この間ずっと訴えてきた思いにせめて応えるべきだと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

いじめ問題は終わりますが、関連して12月議会で大津市を研修したと答弁がありました。何を学んでこられたのかお聞きします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 大津市のほうに学びましたのは、いじめ対策の取り組みとしまして、全国的な取り組みの非常に先進的な事例を行っておるところでございます。特に、AIを使っていじめを早期に発見したり認識したり、またそれを市または教育委員会、学校が連携して取り組むような、そうした迅速な対応に取り組めるAIの活用ということで、大津市が取り組まれておりますことを主に学んでまいりました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ということですがけれども、最終的には数字とか、何か起きた現象を集約するとかいうことができたとしても、子供一人一人の深い思い、なかなか口には出せないさまざまなことがありますので、最後は人が判断をする、このことは抜かさないようにぜひお願いをしたいと思います。

最後に、いじめ対策専門員の配置を要望するというところで通告をしてあります。

重大事態のあった岐阜や大津には、二度と繰り返さない意志のもと専門員が配置をされております。財政規模も違いますし、学校の数も多いですけれども、各校に1名置かれているところもあります。二度と繰り返さないというなら、ぜひ南国市にも配置をすべきだと思います。つらい思いを抱えながら学校へ行っている子供たちに寄り添う人が必要だと思います。検討すべきだと思いますが、お考えをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 教員の配置ということになりますと、市単独ではなかなか不可能でございますので、担当ということで主任とか主事とかいうレベルの役割を持たず教員の配置については考えられ得ると思います。なお、支援員とか補助員とか、そういったことでの配置でありましたら市町村単位でも、財政的なことはちょっと置いて、配置ができる可能性はありますので、今後そういったことについて検討してまいりたいというふうに思います。

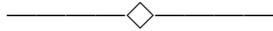
○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 教員の数は県がということになりますが、先生も一人の先生がいっぱい荷を負わされても、なかなかそのことだけに特化して取り組むことができないというのは、お二人とも現場におられた方ですので実感をしておられると思います。ぜひ、私は専門員を配置をするという方向で取り組んでいただきたいということで、終わりたいと思います。よろし

くお願いします。

○議長（土居恒夫） 10分間休憩します。

午後2時51分 休憩



午後3時2分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。20番福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 2点目は、ジェンダー平等についてお伺いをいたします。

国会では大臣クラスの差別発言が続いておりますが、1位は麻生大臣、2位は安倍首相だと言われておりますが、私も議員になったばかりのころに保育の質問をしたときは、自分の子供は自分で見るが当たり前じゃとか、やじが飛びました。32年たった今、社会はジェンダー平等とともに、個人の尊厳、これを求めることは当たり前になっています。にもかかわらず、体質は変わっていないのが現状ではないでしょうか。

女性議員は南国市は当初の2名から現在は5人にふえました。半数は女性にという数字には遠いわけですが、ふえました。執行部の課長職は、全員男性からその後、女性課長が1人、2人とふえ、一時は7名おられたような気がします。現在は、お二人ですか。——3人ですか。4人ですね。失礼しました。局長さんも入れて4人です。現在は4人です、ごめんなさい。

市の男女共同参画条例、これは平成23年に制定をされております。女性の登用について計画目標もあつたはずですが、参画条例の進捗状況、女性の登用などについての進捗状況をお聞きします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 男女共同参画社会基本法に基づきまして、南国市でも男女共同参画推進条例がつくられております。男女共同参画社会基本法では、市町村推進計画が努力義務ではございますけど規定されておまして、南国市のほうでも男女共同参画推進計画を策定して、現在10年計画の8年目を行っておるところです。第2期計画に向けて、令和2年度は調査、そして3年度にまとめるということでございます。第1期、今行われておる計画におきましては、毎年最初に昨年度末までの各課の目標とか、どんな事業を行ったかということをお委員の皆さんの前で言ってもらって、それを検証するということがございます。男女が各種委員会に占めます比率と申しますのは、それは50%を目標としておるところですが、充て職の方を委

員とする構成としておる会が多うございまして、ここは充て職だと必ずしも50%にならないから、充て職ということをやめていこうとかいうことが毎回毎回論じられておるところではございますが、目をみはっての改善ということには現在至っておりません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） これからも、女性課長誕生のために、市長にはぜひその立場でよろしく願いをいたします。男性、女性を問わず、課長の重い職責は理解しております。その責任の重さを課全体で支えることができれば、各課での長年の経験を市民に還元できる、そんな立場に立たれるわけですから、今後もジェンダー平等の立場で推進をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、公的施設の役割と市民参加についてお伺いをいたします。

たびたび同じことを聞いておりますけれども、なかなか市民の皆さんの中にこの3つの事業、ものづくりサポートセンター、（仮称）文化交流センター、図書館に共通する中身、これがなかなか知られていない、知らされていない。私たちにも責任がありますけれども、そのことについてお聞きをいたします。

最近、講演会や勉強会をするための場所が減りました。部外者には貸さないとされたところもあります。結局、少人数なら無理を言って地域の公民館を借り、多ければ民間の会場を借りることになります。市民の文化や教育、生涯学習などを保障し、推進するのは市の責任だと思っております。その立ち位置を間違えないようにとの思いから、3件について重なりますけれどもお聞きをいたします。

ものづくりサポートセンターは、現状では海洋堂だけが大変目立ち、残念ながら市の意図することが市民には伝わっていないのではないかと思います。一部の企業や団体だけが対象でないなら、今まで以上に周知を広げ、市民や市内企業、誰もが参画できるようにするべきだと思います。今後の具体的な取り組みをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターにつきましては、海洋堂、一部の企業だけのためのものではありません。ものづくりサポートセンターは、ものづくりを通じて地域活性化の拠点の施設であるということで、現在多くの方々に来場し、利用していただけるよう準備を進めているところでございます。西山議員さんにもお答えさせていただきましたが、サポートセンター1階は海洋堂の生産スペース、また展示物等を見学していただくことで楽しんでいただき、ものづくりに興味を持っていただくためのフロアとなっております。2階

は、海洋堂の作品も含め、市内のものづくり企業やものづくりをされる方々と連携した作品の展示等のスペース、またミュージアムショップ、一般来場者のためのものづくり体験スペースや、市民の方等に利用していただけるものづくり工房などを構え、観光客や市民の方々に広くものづくりの魅力に触れていただくためのフロアとなっております。3階につきましては、高度なものづくりの技術を身につける、また自由なものづくりを楽しんでいただくためのスペースを構える、またさまざまな企画展などを行えるフリースペースなどを構える予定であり、多くの方々にサポートセンターを利用していただきたいと考えております。

また、サポートセンター完成後には、地域のものづくり人材の方々と連携した取り組みを行えるよう、現在ごめん・よってこ広場を中心にもものづくりのワークショップやクラフトイベント等を定期的実施し、ものづくりに興味のある方や、ものづくりを行っている方々の掘り起こしを行っているところです。そういった取り組みへの参加者のつてなどもありまして、徐々にこのネットワークが広がりつつあるところなんです、これをさらに広げていきたいと考えておりますので、興味のある方、御協力いただける方等の情報をいただきましたら、声がけもしていきたいと考えております。将来的には、ものづくりサポートセンターの活動として、こういったものづくりの人材によるものづくり教室の開催やイベントの開催などにもつなげていきたいと思っております、現在一般の方が講師としてもものづくりを教えるといった試みにも着手をしているところであります。

また、市内近隣の高校、高専などとの連携を図るための連絡会を開催したり、現在市内の小中学校においては、地域学習の一環で大型ジオラマの作成を行うなどして、センター開館後は市内小中学校に活用していただける部屋も用意するなど、教育機関との連携、活用にもつなげていきたいと考えております。また、地域の企業についても、事業の周知や協力の呼びかけのために企業訪問を行いたいと考えているところであります。

このように、ものづくりサポートセンターには、さまざまな方々、団体、企業等にかかわっていただき、地域が連携して活用することで地域活性化につなげていくための施設でありますので、多くの皆様にもものづくりの魅力を見てもらい、さまざまなものづくりの体験をしてもらい、この取り組みに参加していただきたいと思っておりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 担当課長には申しわけないんですが、2問と3問を一緒に質問をさせていただきたいと思っております。

市内企業や市民のものづくりの力が、先ほど説明があったように、生かせるようにということは市民も望んでおります。16億円の効果が市民全体に広がること、これを考えております。声がかかっていないところへどう広げるのか、これからもぜひ幅広い取り組みをしていただきたいと思います。

そこで、商店街の利用について、市民の声もありますけれども、中心市街地振興協議会はどのような団体が入り、今どのような御意見が出されているのでしょうか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 中心市街地振興協議会は、住民または中心商店街の利用者、中心市街地または中心市街地周辺の事業者、商工会、観光協会、地域の活動団体、県、市からなり、南国市の中心市街地の活性化を図るために必要なことを協議するための組織であります。現在は、中心市街地ににぎわいを生み出すための中心市街地振興計画と、振興計画を実現するための行動計画の策定に向けて議論を行っているところであります。振興協議会の附属機関としてワーキンググループがあり、振興協議会のメンバーを含め約70名の地域住民の方々、中心市街地を中心とした事業者の方々、地域で創作活動などを行っている方々等がメンバーとなっております。ワーキンググループでは、グループに分かれてのワークショップを行っており、これまで4回のワークショップを実施、ワークショップでは毎回30名ないし40名ぐらいの方に参加していただき、アドバイザーの先生を招き、SWOT分析を取り入れて議論を行っております。中心市街地の強みと弱み、また追い風となる有利な状況や逆に不利な状況を洗い出した上で、それぞれの意見を組み合わせることでどんな取り組みが考えられるのかという形でアイデアを出し合い、その中から中心市街地のにぎわいを生み出すために、人任せではなく、参加者の皆さん、関係団体、市等が一緒になって、まず何から取り組めるのか、予算、人員体制、困難さなどを考えたときに、すぐに取り組める第一歩目が何かということを現在検討しております。ワーキンググループでは、地域の方々からこれまで市の取り組みに対して厳しい御意見もいただきましたが、それも参加者の皆さんが自分たちの地域をよくしようという思いのあらわれであり、現在参加していただいている皆さんにつきましては、非常に前向きに活発な議論を行っていただいているところであります。

今後の作業としては、このワークショップの結果をもとに、現在、中心市街地振興計画と、何から取り組むかといった行動計画を令和2年度前半に策定した後に、行動計画を実行していくこととなります。その後も、計画の検証、見直しを行いながら継続的に活動を行っていく予定であります。今、地域の方々にもものづくりサポートセンターの整備が非常に大きな追い風に

なっていると感じていただいておりますので、皆さん前向きに取り組んでいただいております。この流れを継続して取り組んでいく必要があると考えておりますので、御協力のほうをまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、幅広く市民の皆さんが待てるものになるようにと願っております。先ほど御答弁の中で、運営は民間にという答弁があったように思ひますが、民間任せにせずというのが今回の質問の趣旨なので、3つの建物にそのまま言えることなんです、よろしくお願ひをいたします。

次に、今後建設される図書館も含め3件について、これまでの感じでは、市民の税金で建設する公的施設を公的に守っていくという市の思いが伝わらなかったわけですが、さきの答弁では、ものづくりサポートセンターだけは少し動きがありましたけれども、図書館と文化交流センターについては、公的に責任を持つと答弁をされたというふうに私は聞きましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私が本日答弁した内容ということであれば、これからその2つの施設につきましても、直営か委託かというところのメリット、デメリットを精査して、今後考えるというふうに御答弁申し上げたところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 3件の中でも、特に市民に周知されていないというのが残念なことに文化交流センターなんです、本当に市民の皆さんが待ちに待ったものでありながら、財源上、ホールとは言えない、ここで言うてしもうていいだろうか、補助金でホールを建てて大丈夫という声も素朴な疑問もあつたりもしております。図書館も文化ホールもものづくりサポートセンターも、市民の財産として市が責任を持つという立場を今後もとっていただきたいと思ひます。なぜ、それをきょうここで出したかといひますと、最近土佐町で起きた不登校の支援センター、これを民間のNPO法人が受託をしたわけなんです、この連絡が全く行き来がなくて、結局今頓挫をしているということが起きております。不登校の子供がいる場所というのは、必要な場所ではあるんですけども、この事業は経済産業省の実証事業に応募して、9月に採択を受けた。10月から12月に3度の体験イベントを開催し、交流サイトなどの告知で知つた子供や保護者が参加を呼びかけ、ことし1月14日に事業が始まり、土佐町から7人、隣の本山町から4人の児童が通ひ始めた。教育委員会が小中学校の先生に正式にこの事業の説明を

したのは昨年のもです。始まってからということになります、保護者への連絡は、3学期の始業式の日学校を通じてチラシを配ったということです。保護者のほうから、友達が急に来なくなり、子供が困惑しているなどの声が上がったとのことで、土佐町の6人は不登校児ではなかったということもありまして、議会とも相談をして今とまっていることになっています。

だから、簡単に、それとこれを公募型プロポーザルで募集したところ1社しかなくて、選定をした結果、ここに決まったということになっていますが、選定しようがないですね、1社しか応募がなかったわけですから。ですから、学校とも教育委員会とも、学校の先生、子供や保護者に対しても全く説明のなかったことが、こういう形で今南国市が進めている事業が進むと残念なことになりますから非常に心配をしたところですが、そのあたりのことをもし土佐町のことを御存じであれば、そういうことにならないようにという答弁をいただけたらいいと思います。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 土佐町の事案については承知をしていないところなのですが、まず中央地域交流センターにつきましては、地域の方々の交流を促すということで、専用のホールということではない多目的施設であるということでございます。あと、以前広報活動が十分でないということをおっしゃっておられました。用途地域の関係で、建築基準法の48条のただし書きの許可を得る必要があるということでもございました。2月12日に県の建築審査会です承をいただいて、2月の下旬にやっと建築許可がおりたところです。随分と手直しもさせられましたが、これまで説明してきた図面におきまして大きな変更はなくて、いずれも軽微な変更で何とか建築許可を得ることができました。先議会でもお答えいたしましたように、これからはもうちょっと図面とかそのようなものをつくって、住民の方々に周知していけるのではないかと考えております。

また、市長が直営か指定管理か、それぞれメリット、デメリットを比較検討した上で、慎重にこれから決定していくとお答えをしております。仮に、指定管理となった場合、公募で1社しかなかったから、そこしか選びようがなかったということがあったようでもございますが、やはり採点した上で余り達しないと、それは該当者なしということもあり得るのかなと思っております。また、以前浜田和子議員にお聞きされたときにも、モニタリングとかいうことの必要性というものを随分と教えてもらいまして、結局受託した法人がちゃんとその目的に沿ったような運用ができておるかというのは、委託した側もチェックしていくべきものだと思っております。

今回の施設につきましては、施設の予約受け付けだけをお願いするのか、あるいは文化活動の底上げに何か自主事業、ソフトのようなものも含めてお願いするのかというところも決めていかなければなりません、何がしかのそういったソフト事業もお願いするというのであれば、そこを十分に行える自力があるかという採点と、委託をもしすることになりましたら、その後ちゃんとできておるかというモニタリングが重要となってくると認識をしています。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターにつきましては、観光客を呼ぶであるとか、多くの方々にもものづくりの魅力を感じていただく、楽しんでいただくという施設の目的を果たしていくために、効果的な管理者を決定していくというふうに考えております。ただ、これは管理者が決まったときに、管理者だけに任すということではなくて、今現在続けておる取り組みと、これは市が中心になってやっておるものなんですが、こういった取り組みとあわせて、より多くの方に楽しんでいただけるような施設とするように、管理者と市が一緒になって取り組んでいかなければならないとは考えておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 3件とも市民にとっては本当に必要な施設であるということはよくわかりましたけれども、住民の理解や同意がなければ土佐町のように残念な結果になるわけで、振り回されるのは子供や市民の皆さんということになります。ちょっと心配をしたのは、国の事業に乗って今これらの3つが進みゆうわけです。国の事業に乗ると期限を迫られて、例えば十分に説明ができていない、準備ができていないところでもゴーの声がかかるということがあるのではないかと。私は、土佐町の聞いたときに、そのあたりの説明をする時間、きちんと同意をしていただく時間というのがなかったのではなかったかと。子供が対象なので非常に残念な結果になっているわけですがけれども、やはり事業に乗らないと財源がないという現実もあるかと思いますが、そのあたりはきちんと誰が主人公で、誰のためにその事業をやっているかということをぜひ念頭に置きながら、これからも対応していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

最後に、高齢者への補聴器購入助成について伺います。

今、年金で暮らしておられる高齢者は、消費税増税、各種保険料の値上げ、医療費の負担増、そして命綱である年金は引き下げられる、かつてないほどの苦しい生活に追い込まれておりま

す。低所得者への商品券が期限を延長しても売れなかったのは、それだけ苦しい世帯がふえているのではないかと思います。

そこで、少しでも高齢者の負担を軽くするために、加齢による難聴により日々の生活に不便を感じながらも、聴力が残っているために障害者とは認定をされない高齢者、この方への補聴器購入費への助成を求めたいと思います。新年度予算が提案されたばかりですけれども、来年に入れろということでは決してありませんが、補正も含め実現の見通しをまずお聞きをしておきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律では、障害者等の身体機能を補完するものとして義肢、装具、車椅子等の補装具が規定されております。また、同法76条には、市町村は障害者または障害児の保護者から申請があった場合、補装具の購入等に要した費用について、補装具費を支給することが規定されております。また、購入できる補聴器の種類につきましても費用の算定基準が出されており、高度難聴用ポケット型の3万4,200円から耳穴型の13万7,000円の範囲内で、それぞれの障害の程度に応じ、支給されることになっております。ここで言う障害者とは、身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受けた方となりますが、高齢者の加齢による聴力低下につきましても、程度によっては身障手帳が取得できる場合があることから、福祉事務所の窓口で補聴器の購入等の相談に来られた方に対しましては、身体障害者手帳の取得をお勧めしております。今年度も、5名の高齢者の方が新たに手帳の取得をされております。

なお、自己負担額につきましては、本人及び配偶者が市町村民税世帯非課税者の場合は自己負担なし、課税者の場合であれば1割負担となっております。また、その事業費の内訳につきましても、国費2分の1、県費4分の1、市費4分の1となっておりますので、当面市独自の助成については考えておりません。なお、身障手帳が取得できるレベルの難聴といいますが、通常の会話が聞き取れない程度の難聴でしたら、身体障害者手帳の対象者になるということでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 障害者として認定をされていない方の高齢者の助成ですので、ぜひよろしく願います。足立区ではもう既に始まっております、言語聴覚士による無料の聞こえの相談とか、今年度は1人2万5,000円の助成をする、あるいは江東区では広報を通じて補聴器の支給制度をお知らせする中で利用者がふえる、こうしたこともあります。先ほどの答

弁では、障害者と認定されればということでしたけれども、障害者まで認定をされない高齢者というのはたくさんおいでになりますので、そこはぜひこれからも検討していただきたいと思います。これは要望して終わりたいと思います。

5点目は、公有地の維持管理についてお聞きをいたします。

担当課に相談すれば済むことかもしれませんが、担当がかわっても継続した維持管理をしてほしいという要望があり、4点お聞きをいたします。見通しも含め、お聞きをしたいと思います。

1点目は、国分の養鶏場横の市有地については年に1度草を刈っているようではございますけれども、草はそのままなので、枯れると近くのお家に入り、長年苦情の出ている場所でもあります。管理はどこの責任がやられているのか、今後どうなるのかお聞きします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 国分の用地につきましては、財政課のほうで管理をしております。財政課におきましては、普通財産につきましては緑地等も含めましてかなりの部分を管理しております。一定シルバー人材センター及び地元団体等に委託をして管理をしておりますが、管理状態が適切ではないような事例とかがありましたら、またそのことを委託先のほうと協議しまして、近隣に迷惑がかからないように、そういった形で徹底したいと考えております。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 始末をしてほしいという声がありますので、ぜひお願いをいたします。

2点目は、国分川の土手は、上流は地元の国分川を守る会というのでしょうか、上流のほうはお世話をしてくださっております。香南清掃組合から……。違うんですか。香南清掃組合から下流についての管理はどこがしているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えいたします。

国分川につきましては県の管理でございまして、堤防の草刈り等につきましては県に確認しましたところ地域に委託しており、地域地域で、場所によって地域が違うと思いますが委託しておるということでございます。それ以外で、国分川の堤防上で一部市道認定しておる部分がございますが、その部分については市が草刈りをしております。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 3点目は、あいている市営住宅と公園の管理ですけれども、これも

何度かここでも言われたことがあるかと思いますがけれども、公園については草刈りなど、先ほど言われたように地域に御協力いただいていると思いますけれども、あいている市営住宅の管理、これは今後も地域の皆さんの力をかりて整備をしていくということでしょうか。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 空き家になっております市営住宅につきましては、現在職員の見回り等の際に、除草が必要な状況であると把握したときには、除草や木の伐採等の作業を業者に依頼しまして管理をしておるところでございますが、空き家になっている全ての市営住宅まで実際のところ目が行き届いていないということで、住民の皆様には大変御迷惑をおかけをしておるところでございます。御近所の方などから苦情等がございましたら、その都度早急に業者に依頼しまして、除草や木の剪定、伐採などを実施しておりまして、早急に対応させていただいておるところでございますけれども、住民の方から苦情が出ないように定期的に除草等をするなどの適正な管理に努めてまいりたいと思います。住宅団地にある緑地等につきましては、地域の自治会等の方に御依頼して、清掃をお頼みして維持管理をしておるという状況でございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） それぞれ細かい要望までお願いをしましたが、ぜひ地域の皆さんが暮らしやすい地域になりますようお願いをして終わります。ありがとうございました。

＊

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明4日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦勞さまでした。

午後3時37分 延会